

編輯部報情閣內

週報

行發日五月十

歐洲大戰後の
列國傷痍軍人保護對策
行刑と銃後活動
事變と外人獻金美談
田家鎮攻略
進撃する海軍遡江部隊
支那新政權の發展

號三百第

昭和十一年五月十日
發行所 東京市神田區
電話 一四九四
代價 五錢

五錢



編輯部報情閣內

週報

行發日五月十

歐洲大戰後の
列國傷痍軍人保護對策

行刑と銃後活動

事變と外人獻金美談

田家鎮攻略

進撃する海軍遡江部隊

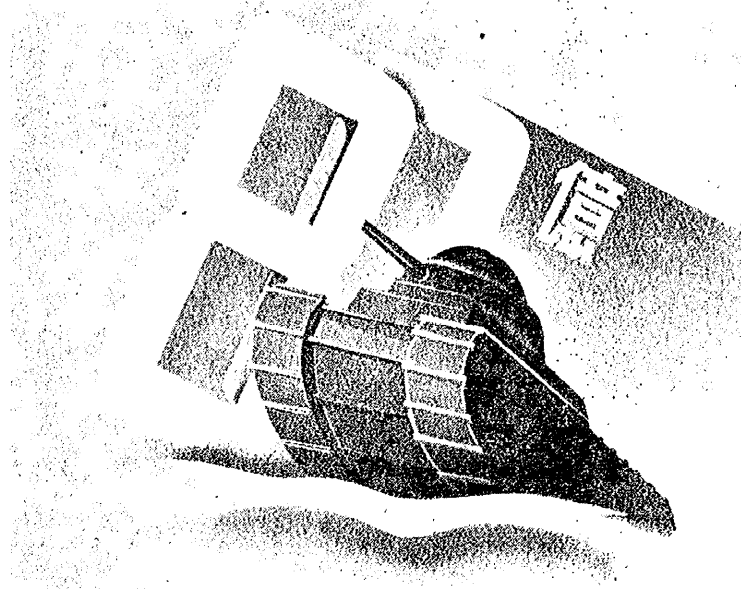
支那新政權の發展

號三百第

昭和十一年十月五日發
（毎週一、四、六、日發行）

五錢

貯蓄報國



露光量違いにより重複撮影

週

報

第百三號

歐洲大戦後の

列國傷痍軍人保護対策

行刑と銃後活動

事變と外人獻金美談

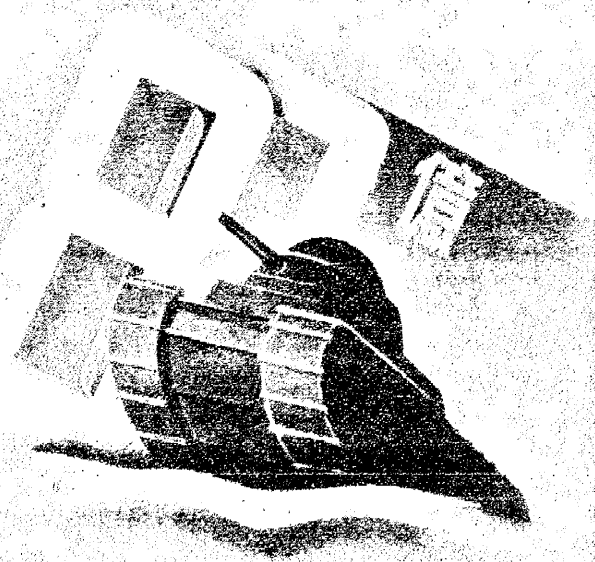
田家鎮政略

進撃する海軍週江部隊

支那軍政権の發展

公債の募集
 国民貯蓄の奨励
 国民貯蓄の奨励
 国民貯蓄の奨励

貯蓄報國



露光量違いにより重複撮影

週

報

第三百三號

用紙節約の因循的見地から週報るときどき三十二頁に減らすことにし前號から實施致しましたから御座下さい。

- 歐洲大戰後の
列國傷痍軍人保護對策…………… 傷兵保護院……………(二)
- 行刑と銃後活動…………… 司法省……………(一四)
- 事變と外人獻金美談…………… 陸軍省情報部……………(二五)
- 田家鎮攻略…………… 陸軍省情報部……………(三二)
- 進撃する海軍遡江部隊…………… 海軍省海軍軍事普及部……………(三六)
- 支那新政權の發展…………… 外務省情報部……………(四〇)
- ◇最近公布の法令…………… 内閣官房總務課……………(四六)
- ◇國民貯蓄増加の實績…………… 國民貯蓄獎勵局……………(三九)
- ◇官廳刊行物だより…………………………(四七)



歐洲大戰後の 列國傷痍軍人保護對策

傷兵保護院

はしがき

六千八百萬人の軍隊と六百萬頭の軍馬を四年間餘に亘つて動かし、參戰各國がその國力と智識の限りを絞つて戰つた歐洲大戰は、あらゆる意味で有史以來最大の戰爭であつた。砲彈の消費量においても、軍事費の總額においても、從來の戰爭とは比べものにならないのであるが、傷痍軍人の數もまた非常に多く、その總數は一千萬人に達したといはれてゐる。

試みに、主要國の傷痍軍人數をみると次の如くである。

ドイ ツ 一、五三〇、〇〇〇
フ ラ ン ス 一、五〇〇、〇〇〇

イギリス 九〇〇、〇〇〇
イタリ 八〇〇、〇〇〇
ロ シ ア 七七五、〇〇〇
ポーランド 三二〇、〇〇〇
チェコスロヴァキア 二三六、〇〇〇
オーストリー 一六四、〇〇〇
ユーゴスラビア 一六四、〇〇〇
アメリカ合衆國 一五七、〇〇〇

以上は戰後一九二二年頃各國から國際労働局に報告したもので、當時各國において、傷病恩給が與へられ、傷痍軍人として取扱はれてゐた者の數である。それ故、休戰後死亡した者や、輕傷のために傷痍軍人として、取扱はれなかつた者を加へると、この數字よりも多數であつたことが想像されるが、これについては確實な數字が揃

つてゐない。

これらの諸國において、傷痍軍人保護對策の目標としたところは、傷痍軍人の永續的な生活の安定といふことであつて、殊に傷痍軍人を社會では普通に働くことの出来ない痍人であるとする從來の考へを排し、義手、義足等により立派に職業を持つ公民生活に復歸させるといふことであつた。これを實行するために、各國ではそれと異つた指導精神に據つたのであるが、その中で共通してゐる點は、傷痍軍人は全部働かなくてはならぬ、そして、國家は如何なる傷痍軍人も働くことの出来るやうにしなくてはならぬといふことである。

傷痍軍人は働くべきであるといふ考へは、甚だ人情に反するやうにきこえるのであるが、傷痍軍人が働かずにゐると、本人の健康に甚だ悪いのみならず精神的にも相當苦痛であらう。傷痍軍人中で、最も不幸である失明のものに一例に採つて見ると、盲人が働かずにゐると、非常に病氣に罹り易い。即ち活動することこそ、彼等の生命を保つ要素なのである。

しかしながら傷痍軍人が全部健康な人々に伍して、働くことの出来るやうにするのは、決して容易な業ではない。殊に大戰後各國とも、國力の疲弊してゐるところ

に、前に述べたやうな多數の傷痍軍人がゐたのであるから、各國政府當局の苦心も並大抵ではなく、種々の對策に腐心するとともに、國民の理解と協力とを切に求めたのであつた。

傷痍軍人の保護が容易でないのは、何故かといへば、大體次の三點に歸するのである。即ち、

一、對象とする傷痍軍人が、社會のあらゆる方面から集つてゐる環境、教養等の點において一様でないこと。

二、負傷と疾患が千差萬別であること。

三、國民の傷痍軍人に對する感謝の念が、年と共に冷却すること。

それでは、各國の政府が、これらの困難に打勝ち、傷痍軍人保護の目的を達成するために、如何なる對策を講じたかといふと、これも各國各様で種々相違してゐるが、その中で最も主要なことは次の四つである。

- 一、醫療
 - 二、職業再教育
 - 三、傷病恩給の支給
 - 四、職業保護
- 殊に(三)と(四)とは生活の安定を得させるための根幹

となるもので、各國ともこの二點に最もその力を注いだ。個人主義で、權利義務思想の發達してゐる歐米諸國では、大體物質主義的の保護對策を中心としてをり、日本ほど、精神指導を口にしなないのであるが、歐では、なかなか實行してゐるやうである。

さてそれでは、ドイツ、イタリー、フランス及びイギリスでは如何なる保護對策を實施したか、それを以下簡単に述べることしよう。

ドイツ

何事も理論的に實行し、計畫的に準備するドイツは、大戦前既に先進の英佛兩國をリードした事が少くなくかつたが、傷兵軍人の保護に關しても、前記の主要な四つの點において、いづれも他國に先んじて、對策を實施してゐる。

第一の醫療に關しては、一九一四年八月一日、ロシアに對して、先づ最初に宣戰を布告し全軍に動員令を下してから、僅々十日後には、陸海軍病院と陸海軍と聯絡ある病院において、傷病兵のために十萬の寢臺が準備されてゐたのである。そしてこれが幾許もなく、二倍にされたと報告されてゐる。このやうな迅速な準備はドイツ

ツならでは出來ないことである。

第二は職業再教育であるが、これについては、大戦前既に畸形不具者に對する授産場として、クリュッペルハイム(不具者の家)が組織的に發達してゐた。

不具癡疾者の授産設備として、これだけ完備したものは、當時他の國々にはなかつた。このクリュッペルハイムは、おもに畸形不具の少年を收容するもので、ドイツでは、大戦前既に九十年の長い歴史を持つてゐたが、全國的に近代的の組織に改造されたのは、一九〇九年のことである。大戦勃發當時は、全國に五十四ヶ所のクリュッペルハイムがあつた。これを開戦二週間に、ドイツ皇の慈愍により出來得る限り、傷兵軍人の職業再教育所として開放するとともに、その數も急速に増加されたのである。

第三は傷病恩給であるが、これについては大戦前既に近代的な制度が確立してゐた。即ち傷兵軍人については一九〇六年五月三十一日に、また戦死者遺族については翌一九〇七年五月十七日に、それら法律が公布されてをり、これが大戦中又は大戦後各國の制定した傷病恩給制度の先驅をしてゐるのである。

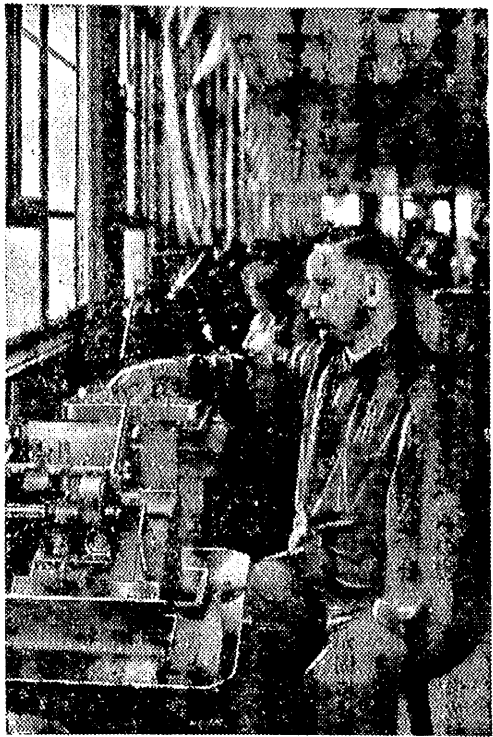
戦後或る米國人が、その著書に、「これらの法律は、僅

少の改正により、戦後の状態にも適應出來るほどに進歩してゐたもので、聯合國側のいづれの國も、大戦前はこの點に關して、ドイツよりも劣つてゐた」と推獎してゐる。

とをドイツは、他國に先んじて法的基礎の上に確立したのである。

強制雇傭制度といふのは、一定數以上の被傭者を使ふ雇傭主は、その被傭者數に比例して傷兵軍人を雇ふべきことを、法律によつて規定するのである。法律の適用を受ける雇傭主の事業の規模、即ち被傭者數の最低限度は各國により相違があり、イタリー及びフランスの十人が最低で、ポーランドの五十人が最高である。

元來、傷兵軍人職業保護の中心問題である強制雇傭制度の採用と、傷兵軍人だけの職業紹介機關の設置は、大戦の末期以來ドイツのみならず、参戰各國の傷兵軍人團體の一致した要望であつた。ドイツは、他國に先んじて、この兩方を實行したのであるが、傷兵軍人の職業紹介機關は成功せず、他のいづれの國もこれは設置しなかつた。強制雇傭制度の方は結果が良好であり、英米及び自耳義を除いた主要参戰國は、ドイツに倣つてこれを採用した。



全盲軍人の作業(ツイド)

第四は職業保護であるが、これに關してはドイツは、傷兵軍人強制雇傭法を採用した。即ち、傷兵軍人の生活安定のために、最も重要である傷病恩給問題と職業問題

強制雇傭制度を採用した國及びそれらの國において強
制雇傭される傷痍軍人の他の被傭者に對する一般的の比
率は次の如くである。

國 別	採用年月	傷痍軍人強 制雇傭一般比率
ドイツ	一九二〇年四月	二%
オースタリ	一九二〇年十月	四%
ポーランド	一九二二年三月	二%
イタリ	一九二二年八月	五%
ユーゴスラビア	一九二二年十二月	不詳
フランス	一九二四年四月	最高一〇%

（ドイツ及びポーランドは、重傷者を少なく、フラン
スは輕傷者を多く雇はせる政策を採つた）

以上述べたやうに、ドイツの傷痍軍人保護對策は、計
畫的に、しかも理論的に實施されたのであるが、その指
導精神としたところは、「國家は傷痍軍人をその受けた
傷害程度の如何を問はず、肉體上の能力を完全に恢復さ
せるから、傷痍軍人は一般民衆と同様に働け」といふの
である。かくて、傷痍軍人も新ドイツの建設に参加した
のである。

イタリ

イタリの傷痍軍人保護對策の特徴とするところは、
その保護精神と國立傷兵救護院の設置とである。
戦争もまだ酣であつた一九一七年三月イタリにお
いては、傷痍軍人及び戦争孤兒の保護事業を全部一手に
引受けて實施するところの國立傷兵救護院（直譯すれば
「國立傷病者保護及扶助院」といふ大機關が設置される
こととなり、同月二十五日國立傷兵救護院法が公布され
たのである。この傷兵救護院は、同法により毎年政府の
交付金を受けるが、官廳でもなく、財團法人でもなく、特
別會計に法人格を與へたやうな準國家機關であつて、わ
が國には未だかゝる性質のものはない。

さて次に傷兵救護院の事業の主なものゝを挙げると、醫
療、義手義足の支給、職業再教育、司法上の種々の保
護、未成年者の後見等である。

イタリが傷痍軍人保護のために最も力を注いだの
は、醫療問題と恩給の支給であつて、職業再教育にはあ
まり力を入れてゐない。

醫療問題の中でも結核撲滅に特に重點を置き、全國に
療養所が三十餘ヶ所、無料診療所が四十ヶ所あり、傷兵

救護院が中心となつてこの問題の解決に當つてゐる。

傷病恩給の支給については、獨、佛、英の諸國に比し
て、生活程度の低い割合には多額を與へてゐる。

試みに各國における一九一九年當時の傷病恩給の最高
年額を示せば、次の如くである。

一、オーストリー	二四三、九〇
二、ドイッ	六五三、七〇
三、フランス	八七一、二〇
四、イタリ	一〇四一、六〇
五、イギリス	一〇九六、七〇
六、ニュージーランド	一七七六、九〇
七、アメリカ合衆國	一八〇五、六〇
八、濠洲	一九六七、二〇
九、カナダ	一九七四、一〇

（一弗を二圓餘として換算）

以上は妻及び子供が三人ある場合である。

イタリでは、かく立派な制度と機關とが設立され、
一九二二年八月には、強制雇傭制度も採用されたのであ
るが、ファシスト政權の成立までは、政府に熱意がなく、
事業もあまり實施されなかつたやうである。試みに同
院の收入の大部分を占める政府の交付金を比較してみる

と、一九一八年及び一九一九年には、それ〇二百萬リ
（邦貨約八十萬圓）の少額であつたものが、一九二三年
以降には、一躍その十倍以上の二千百萬リ乃至二千九
百萬リに増額されてゐる。この一事をみて、ムッソ
リニ首相が如何に傷痍軍人保護の問題を重要視してゐる
かゞ解るのである。

殊に、ファシストが政權を獲得してからの傷痍軍人の
保護精神は他の國々とは異なり、

「國家または社會は、傷痍軍人及び遺家族には、尊敬と名譽
とを與へ、出來得る範圍内で物質的援助を與ふ」といふのである。

これは歐米の思想が、餘りにも物質的の權利義務思
想に支配されてゐたので、ムッソリニ首相は、精神主義を
主張し、この墮落したイタリを救ふのは、犧牲奉公の
精神であり、國家は、これに尊敬と名譽と物質との三つ
を與へるといふのである。

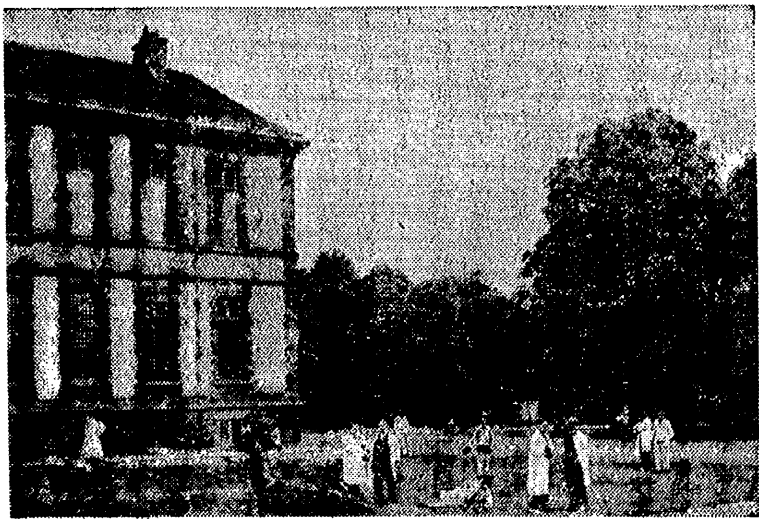
それ故に、現在のイタリには、傷痍軍人の義勇兵團
といふものがあり、歩兵三大隊砲兵一大隊を傷痍軍人だ
けで編成してゐる。勿論實際の戦場で、これらの大隊が
大なる働きをするとは考へられないが、これは、「イタ

リ一國民は最後まで國家に盡す」といふ精神をあらはしてゐるのである。

フランス

フランスの傷痍軍人保護對策の特徴は、職業再教育に特に力を注いだこと、イタリアの國立傷兵救護院のやうな機關を三つ作ったことである。

國內に戰場を持つたフランスでは、傷痍軍人保護問題は最も早く起つたのである。一九一四年の秋には、國內の病院は戦傷兵で充満し、治療の濟んだ者から出来るだけ早く退院させることにしてゐた。それ故に、職業再教育の必要も忽ち感ぜられるやうになつたので、一九一四年十二月、リオン市立職業再教育學校が開校されたのを嚆矢として、各所に續々と再教育所が設置された。フランスが他國に比して、職業再教育に重點を置いた理由は、フランスは農業國であるために傷痍軍人の過半が農村出身者であり、しかも、傷痍軍人に出来る職業は、商工業方面に多いために、轉業を必要としたからである。かくて、フランスでは、職業再教育所をはじめ各種の傷痍軍人保護事業が官營、民營取混ぜて發達したのである。



(スラフ)校學育教再兵傷

が、大戰の進展とともに政府は、これら傷痍軍人保護事業を統一することの必要を痛感し、イタリアの國立傷兵救護院に倣つて、一九一八年一月國立傷兵管理院を設立した。

同院の事業中、主なものを挙げると、傷痍軍人の醫療、義手義足の支給、職業再教育、農業及び住宅資金の貸付等であるが、イタリアの救護院よりも官廳的色彩が濃厚であるやうに思はれる。



所養療人軍傷職るけおにスラフは畫

以上述べたところによつて、フランスの傷痍軍人の保護の状況を大観すると、フランスには獨創的なものが殆んどないが、何といつても戦勝國であり、いはゆる「持てる國」であるので、ドイツ、イタリアに比較して、その保護對策が充實してゐる。

フランスのこれらの人々に對する保護精神は、「フランスは傷痍軍人の母であり、これらの不幸な者の保護者、後見人である」といふのである。併し、フランスではすべてが非常に個人主義的で、物質的な考へ方で對策が實行されてゐるので、この點が國と甚だしく國情を異にしてゐることが感ぜられる。

またフランスは、強制雇傭制度採用の可否につき、長い間論議が行はれてゐたが、傷痍軍人を各産業に公平に分布するためと、國民の傷痍軍人に對する感謝の熱情が冷却した後までも、傷痍軍人の就職の保護をするためには、強制制度の採用以外に方法がないとい

ふ結論に達したので、前述の如く各國に遙か遅れて同制度を採用したのである。

事實國民の熱情が冷却したと見え、フランスには「傷痍軍人は最初の一年は英雄であるが、その後は單なる不具者である」といふ諺がある。この事については、フランス以外の國々も多かれ少かれ悩まされた問題であるからわれ／＼としても心すべきことと思ふ。

イギリス

前述のやうに、歐洲大陸の主要な参戰國が、傷痍軍人保護の中心問題として、強制雇傭制度を採用したのであるが、英國はこれを採用せず、「國民名簿」といふ全然特殊の非強制制度により問題の解決を計つた。

國民名簿といふのは、全然國民の愛國心に訴へたものであつて、二十五名以上の被傭者を使ふ雇傭主は、五%またはそれ以上の傷痍軍人を雇傭することを政府と契約し、これに加入するのである。加入した雇傭主は、愛國者の印として、書翰紙に名譽章を使用することを許可され、また政府の請負事業をする特權などが賦與されるものである。

一九一九年八月「本制度は、全部の傷痍軍人が完全に、かつ公平に各産業に就職し得ることを目的とするものである」との英國皇帝の御言葉とともに實施された。實施後の成績は、表面上は次第に加入者が増加して、一九二二年五月には、右資格者約五萬人中三萬人が加入したのである。ところが同年の契約書換に當つて、約半数のものがこれを怠つてをり餘り書換を希望しない様子なので、政府當局も非常に狼狽した。そして下院では傷痍軍人再教育及び雇傭問題特別調査委員なるものを組織し、英國も強制雇傭制度を採用すべきか否かの問題を急速に調査研究せしめたのである。

そしてその結論は、強制雇傭制度を採用する前に今一度國民の愛國心に訴へようといふことになつた。その理由は、一般國民の傷痍軍人に對する感謝の熱情が冷却した時、または經濟界の不況の場合に、傷痍軍人を各産業に公平に分布するためには、強制制度が勝ると考へられるが、國民の理解と、感謝の心がなければ、強制制度でも成功する筈はなく、また經濟界が極端に不況な場合には、強制制度でも駄目である。しかも英國人の國民性は強制を好まぬし、また英國人が愛國的事であることに疑ひ

ないから、強制制度は最後の手段とし、今一度國民名簿の制度で傷痍軍人保護問題を解決しようといふのである。

かくて、英國は遂に強制制度を採用せずに終つたのである。

以上が英國の傷痍軍人の職業保護について採つた態度であるが、醫療及び職業保護に對しても、他の國々と幾分異つた態度を採つてゐる。

元來、英國は、他の歐洲諸國に比して非常に富裕であり、社會事業が發達してゐて、慈善的な醫療施設等が澤山あつた。それ故、英國政府は、他の國々の政府ほど、傷痍軍人保護対策を一手で實行せず、既設施設の利用と助成に重點を置いた。

勿論、官營の病院、職業再教育所等も設置したのであるが、民間の事業の方が主要な部分を占めてゐることがこの國の特徴である。殊に、サー・アーサー・ピアソンにより、一九一五年に創設された失明軍人の再教育所であるセント・ダクスタン及び手または足を切斷した重傷傷痍軍人の再教育所であるロバート・卿記念工場などは、民營施設中でも有名である。

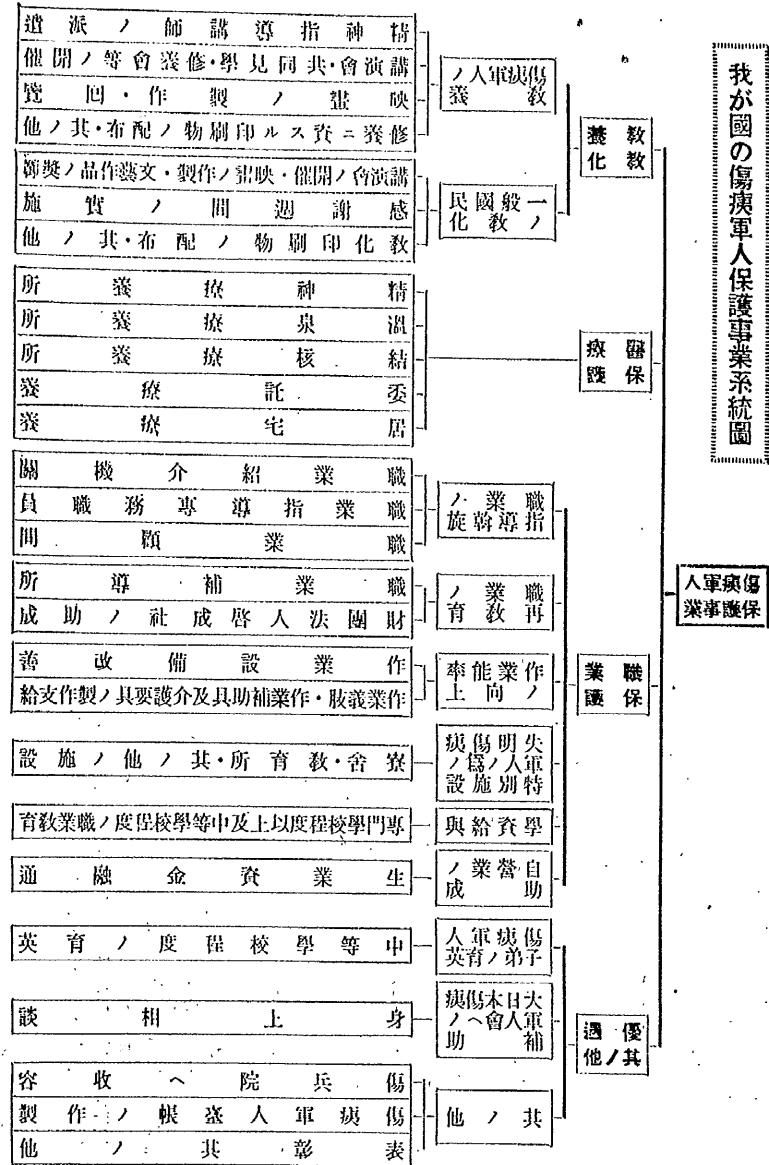
このやうに、英國は醫療及び職業再教育については、他の國々に比して一番充實してゐる。

結 び

以上述べたやうに、傷痍軍人の保護で主要なものは、醫療、職業再教育、傷痍恩給の支給及び職業保護の四つである。この中で、醫療と恩給に關しては大した問題はない。困難なのは残る二つである。

職業再教育について各國の経験したのは、傷痍軍人も、その家族もこれを受ける事を喜ばない傾向があることである。事實傷ついた身體を全癒するかしない中に、また苦しませるのであるから、誰も好まないのは當然である。しかし、再教育を受けない場合、あとになつて安定した職業につくことが出来ず、より大きな苦しみをしなくてはならない。即ち、本人のためにも、國家のためにも、非常な不幸であるといふことを、各國とも必々感じたのである。

職業保護事業については、強制雇傭制度の可否であるが、強制、非強制といつても實際に運用する場合を考へると紙一重の差である。いづれを採用するにしても、國



民の傷痍軍人に對する感謝の情が冷却しては、成功は覺えない。
 以上各國別の傷兵保護事業について略述したのであるが、これら諸國における事業のその後の経過をみると、當初の計畫どほりうまく進んでゐるとはいへないやうである。多額の經費を投じて業績の餘り芳しくないのは何故かといふに、歸するところ國民の熱意が醒めたためと斷ずるほかない。それだから事業成否の鍵は國民の精神に在るといふことになる。勿論、傷痍軍人も國家國民の恩遇感謝になれず、再起奉公の確固たる覺悟を以て、自己の前途を開拓して行くことを忘れてはならぬ。

今次支那事變による傷痍軍人は相當數に達する見込みであるが、わが傷兵保護院が國民の傷痍軍人に對する感謝優遇の念の永續化に力を注ぎ、傷痍軍人へもまたその名譽と矜持とを保持しつゝ、捲土重來の氣概を以て、實社會に立つべきを目標とする指導精神に力點を置いてゐる所以は實にこゝにある。

傷痍の勇士

傷兵保護院では今度「傷痍の勇士」を作製し、十月五日からの「銃後後援強化週間」を機に、銃後の國民歌として普及をはかつてゐる。歌詞は次の通り。
 士岐善廣氏作詞、堀内敏三氏作曲

一 雄たけび鋭く
 正義のいくさに
 東軍の躍進
 かちどき揚げたる
 皇國を護りし
 大地は明るし
 戰場は新らし
 おもひで輝く
 つゝむは櫻の
 榮ある記章よ

二 力と望みの
 いさましふたゝび
 前線決死の
 開けば道あり
 銃後のちかひは
 皇軍征くとき
 建設この秋
 大陸涯なき
 誰かは忘れん
 御秘威を仰ぎて

三 血潮あびて
 たてし勳
 平和のために
 永遠のほまれ
 ますらをなれ
 君を迎ふ
 君を迎ふ
 白衣を脱ぎて
 やまごころ
 胸かざれり
 いのち懸けて
 起てるすがた
 勇武と意氣に
 道はひろし
 たゞ堅しや
 君は進み
 君は奮ふ
 地平の極み
 その日その名
 いざもろとも



行刑と銃後活動

司 法 省

一 行刑の任務と行刑精神

第一線にある司法警察から検事局へ、検事局から裁判所へと移された犯罪者は、こゝで刑の宣告を受けるのであるが、その刑が確定すると次には刑務所へ送致されて来る。刑務所はかかる犯罪者を收容してその自由を制限し、科せられた刑罰を執行することを主要な任務とする。刑務所におけるこのやうな任務をわれわれは行刑と呼ぶのである。

それ故に行刑においては、收容者を完全に隔離して社會の安寧をはかるとともに、四六時中彼等の行為動靜を看守して刑罰の厳肅性を保持するといふことも看過し得ない重要な任務となつてゐるが、他面、彼等の犯罪原因とその個性の探究に努め、それに合つた改善法を講じ日本人としての天賦の資性に甦らせる

といふ教育的任務もまた頗る重要なものとなつてゐるのである。

そして今日世界の行刑思潮は、行刑におけるかゝる教育的任務を特に高く意義づけつゝあるのであつて、それによつて收容者の精神的健全性を養ひ、これを良民として社會に復歸せしめ、いはゆる社會防衛の任務を遂行しようとしてゐる。それだから實際行刑においても、むしろかういふ教育的任務が著しく強調せられ、従つて行刑に携はるすべての刑務官吏もまた、「如何なる兇悪犯人をもなほ教化せざるばやまず」とする不撓の信念と不屈の熱意とを内に堅持して、その天職に親しまうとする態度を一貫の理想とし、刑務官吏の日々の生活行動は、まさにかやうな教育信念としてのいはゆる行刑精神の練磨と振作の實踐でなければならぬ。

二 事變前における行刑教化

このやうに收容者の品性を陶冶することによつて精神的健全性を養ひ、再び有用な社會の一員たらしめるといふ重要な教育的任務を實際にやつてゐる行刑當局としては、もとより時代の趨勢と社會の實情に超然たることは許されない。そこでは先づ日本國民たるの自覺を喚起することに何よりも重點を置かなければならぬ。従つてまた特に日本精神の涵養と敬神崇祖の念を培養することが教化の眼目とならねばならぬ。

全國の刑務所でも幾に遙拜所を設置し、さらに最近に至つてはこれに神祠を奉祀して大祭祝日、一月一日、地方的に一般の尊崇する神社の祭典日、恩赦若くは假釋放の申渡をしたとき、或ひは受賞若くは進級をしたりその他特に教化上必要と認められた場合にはそれら收容者に禮拜を行はせてきた。また國家的な祝祭日その他の儀式に際しては特に國旗を掲揚してこれを仰がしめ、或ひはまた四大節の擧式の制を定めて厳肅に

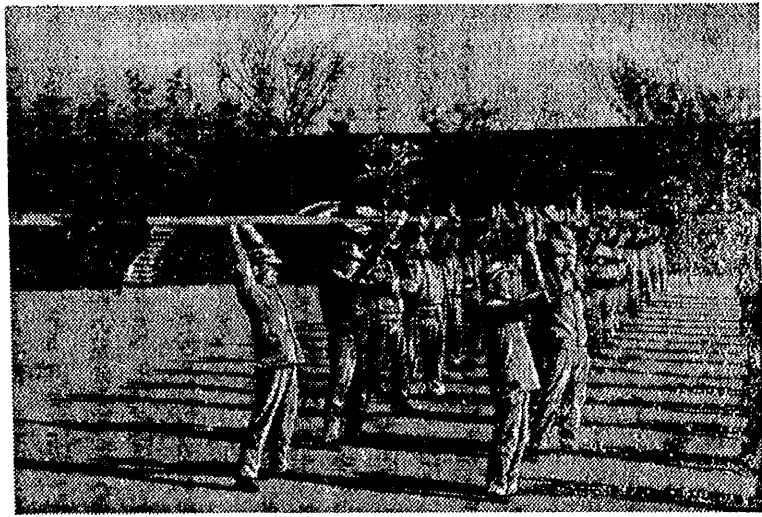
教育勸語の捧讀や訓話を行ふとともに、國歌と式日歌の合唱をさせる。このやうにして、周囲の間にあつてもひとしく國民としてその奉祝の氣分を味はしめ皇恩の宏大なことに感激せしめるなど、その國體觀念の自覺と國民精神の作興に努めて彼等の改悛自新を促進することを忘れなかつたのである。

殊に近時社會情勢の變遷と時勢の要求に鑑み、收容者の國防觀念の涵養の一助にもと陸海軍記念日等を好機として、特に陸海軍當局より講師の派遣を請ひ、收容者をして、軍事美談、戰爭實話その他記念日に因んだ軍事講話を聴取させて、わが非常時に對する認識を與へるとともに、國民としての覺醒と奮起とをうながすとか、或ひはまた體位向上、團體訓練の目的の下に、戶外運動、團體行進や軍歌の唱和を勵行してその體力と健康の増進を圖り、努めてその氣分を明朗化するるとともに社會生活への訓練に資し、そして非常時局に對處する國民として社會復歸後の責務を果し得るやう行刑教化の任務を遂行すべく邁進しつゝあつたのである。

なほ少年受刑者に對しては、心身發達の途上にあり第二の國民としての教育的重要性に鑑み、特に軍事教練を施して心身を練磨し、質實剛健の精神を涵養するとともに紀律協同の習慣にならせようと希つてゐる。このやうに、總じてわが行刑の實際は、再び「有用なる日本國民」にまで復歸せしめようとする教育的指標をめざして受刑者を處遇し、殊に對内的にまた對外的に渦巻く狂瀾怒濤の如き非常時局下にあつて、祖國の當面しつゝある難局の認識と、これに對處する氣構へを培ふことに特に注意を拂つてゐたのである。

三 事變發生後における行刑の経緯報國

事變勃發以來、ラヂオを聴き、新聞を通じ、調話により、或ひは晝となく、夜となく、高い刑務所の牆壁を衝いて遠雷の如くにその耳に響く應召出征兵士を送る同胞の歡呼の聲に、收容者の胸は異常の衝撃と緊張とを覚え、自づから國民本然の姿に立ちかへつてひたすら忠誠の熱意に動かされざるを得なかつた。まことに彼等罪の子もまた日本人としての魂を失つてゐないのである。



朝日を浴びて先づ訓練

この點については昭和六年の滿洲事變の際にも何ら變るところはなかつた。全國の刑務所の隅々までも悉く非常時の一色に塗れつゞされ、殆んど完全に動員が出來、折から課せられた軍需品の製作にこれこそ國家への御奉公であると赤心こめて働いたのである。さうして今、日本國民として彼等もまた再び今度の事變を迎へることとなつたのであるが、前にも述べたやうに全行刑界は職員も收容者もすでに以前から國家の非常時局を認識しこれに備へる心の用意は出來てゐた。

既に暴支膺懲の師は起されて、忠勇無雙の皇軍は續々大陸へ大陸へと進撃を開始した。刑務所へも職員といはず收容者といはず軍籍にある者に對しては名譽ある動員召集令が次々と下つて來る。昨日も何名、今日も何名、その度に所内はいひ表はし得ない異様の興奮と緊張に溢れ瀕つたのである。行刑當局はこゝに深く刑政の本義に鑑みるところがあり、いち早く召集令に接した受刑者に對してはつとめて假釋放の手法により直接應召を可能ならしめる措置を講ずることとし、彼等をして盡忠報國の赤誠を竭さしめようとし

たのである。この場合にも慎重審査を遂げ、法定の假釋放條件期間を経過してゐる者で、心身ともに軍に用ひて何等支障がないことを認められた者には最も有意義に國民奉公の道を示させようとしたのであつて、この名譽ある恩命に浴した者はひとしく泣いて感激し、ひたすら愛國の熱意に燃え、一死甦生の誓ひを樹てて晴れの應召をしたのである。

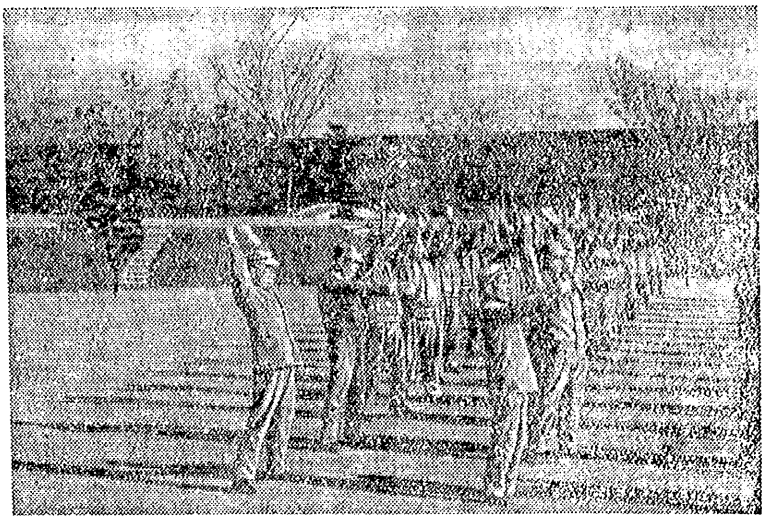
刑務所當局でも全收容者の精神的教化の立場から國家の召に應ずる職員の場合にも、またこれら假釋放者の場合にも、教諭室に或ひは遊拜所前に刑務所全員を擧げて集合し、高く掲揚された感激の日章旗を仰ぎつゝ嚴肅に壯行會を催して應召者の榮譽を祝福することともに、心からなる激勵を加へて彼等を送ることを常とした。さればこそ行刑におけるこの應召に關して、全國到る處數々の美談佳話を残したのである。同僚や同輩が次から次へと應召出征する情景を眼のあたり見れば、身の軍籍にない者は同じく銃と剣とを執つて直接第一線に起ち得ないことを如何ほど啣つたことであらうか。しかし第一線に起つのみが御奉公ではない。

なほ少年受刑者に對しては、心身發達の途上にあり第二の國民としての教育的重要性に鑑み、特に軍事教練を施して心身を練磨し、實質剛健の精神を涵養するとともに紀律協同の習慣にならせようと思つてゐる。

このやうに、總じてわが行刑の實際は、再び「有用なる日本國民」にまで復歸せしめようとする教育的指標を以て受刑者を處遇し、殊に對内的にまた對外的に渦巻く狂瀾怒濤の如き非常時局下にあつて、祖國の當面しつゝある難局の認識と、これに對處する氣構へを培ふことに特に注意を拂つてゐるのである。

三 事變發生後における行刑の銜後報國

事變勃發以來、ラヂオを聴き、新聞を通じ、訓話により、或ひは晝となく、夜となく、高い刑務所の牆壁を衝いて遠雷の如くにその耳に響く應召出征兵士を送る同胞の歡呼の聲に、收容者の胸は異常の衝撃と緊張とを覺え、自づから國民本然の姿に立ちかへつてひたすら忠誠の熱意に動かされざるを得なかつた。まことに彼等罪の子もまた日本人としての魂を失つてゐないのである。



朝日を浴びて先づ體操

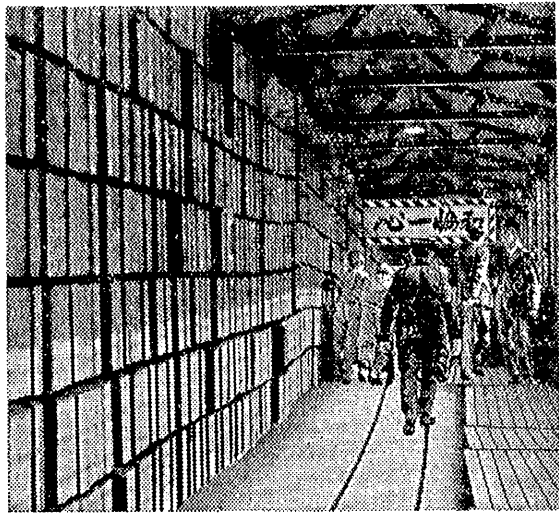
この點については昭和六年の滿洲事變の際にも何ら變るところはなかつた。全國の刑務所の隅々までも悉く非常時の一色に染りつぶされ、殆んど完全に動員が出来、折から課せられた軍需品の製作にこれこそ國家への御奉公であると赤心こめて働いたのである。さうして今、日本國民として彼等もまた再び今度の事變を迎へることとなつたのであるが、前にも述べたやうに全行刑界は職員も收容者もすでに以前から國家の非常時局を認識しこれに備へる心の用意は出来てゐた。

既に暴支膺懲の師は起されて、忠勇無雙の皇軍は續々大陸へ大陸へと進撃を開始した。刑務所へも職員といはず收容者といはず軍籍にある者に對しては名譽ある動員召集令が次々と下つて来る。昨日も何名、今日も何名、その度に所内はいひ表はし得ない異様の興奮と緊張に溢れ溢つたのである。行刑當局はこゝに深く刑政の本義に鑑みるところがあり、いち早く召集令に接した受刑者に對してはつとめて假釋放の方とし、彼等をして盡忠報國の赤誠を竭さしめようとし

たのである。この場合にも慎重審査を遂げ、法定の假釋放條件期間を経過してゐる者で、心身ともに軍に用ひて何等支障がないことを認めた者には最も有意義に國民奉公の道を示させようとしたのであつて、この名譽ある恩命に浴した者はひとしく泣いて感激し、ひたすら愛國の熱意に燃え、一死甦生の誓ひを樹てて晴れの應召をしたのである。

刑務所當局でも全收容者の精神的教化の立場から國家の召に應ずる職員の場合にも、またこれら假釋放者の場合にも、教誨堂に或ひは遙拜所前に刑務所全員を集めて集合し、高く掲揚された感激の日章旗を仰ぎつゝ、嚴肅に壯行會を催して應召者の榮譽を祝賀するとともに、心からなる激勵を加へて彼等を送ることを常とした。さればこそ行刑におけるこの應召に關して全國到る處數々の美談佳話を残したのである。同僚や同輩が次から次へと應召出征する情景を眼のあたり見れば、身の軍籍にない者は同じく銃と劍とを執つて直接第一線に起ち得ないことを如何ほど仰つたことであらうか。しかし第一線に起つのみが御奉公ではない。

「いささの庭に立つも立たぬも」それは各人の境遇である。かう考へた彼等銃後の收容者は「何なりと相應し



活氣に満ちた作業場

い仕事があるならばやらせて貰ひたい、それによつて國民としてせめて微力なりとも皇國に捧げたい」と皆一様に念願したのであつた。それが取りも直さず作業

報國となりまた獻金報國となつて實を結ぶことになつたのである。

今や特殊作業が次々と殺到して來た。しかし何處の刑務所でも狼狽どころか落着き拂つてまだこの上何程でもよすがよいと云つた風で、夜を日についで懸命の作業報國に何等倦むところを知らない状態であつた。さうして納期を遅らせてはそれこそ軍の活動を停止させるも同然だといふので、進んで作業時間の延長を請ひ、或ひはまた徹夜までもやつてのけるといふ情況がどれ程續いたか知れない。かやうに激しく作業に追はれてゐるにも拘らず、黙々として與へられた自己の職場を忠實に守り通して、前線で命を的に祖國を護る皇軍に事かゝすやうなことが少しでもないやうに、「もうよし」と中止の聲の掛るまであくまでも頑張る續けようとする堅い報國の決意がありありとその動靜の上にかがはれる。よし彼等に於て過去に過失があつたにせよ、やはり日本人として日本人の血潮がその五體を流れ通してゐるといふことを、いま現前の事實としてはつきり認めざるを得ないのである。

かゝる熱烈な作業報國の間にも、刑務所の厚い牆壁を通して日に幾回となく響いて來る號外配達の鈴の音、ラヂオのニュース放送、さては新聞雜誌に見る戦線と銃後の緊迫し切つた記事や寫眞、彼等はこれを見、これを聞いて煮えたぎるその愛國の熱意をどうしても抑へ切れなかつたのである。彼等は愛國の熱誠に心が燃えてゐても社會の自由な人々と異つて出征將士の歡送迎も、慰問品や慰問文を送ることも、また街頭に千人針や國防獻金を募集することも一切その境遇がこれを許してはくれない。既に述べたやうに、たゞ特殊作業に懸命に従事することによつて僅かにその心の一部を慰めることは出來ても、彼等の國民的感情はどうしてもこれを満たし切れないのである。

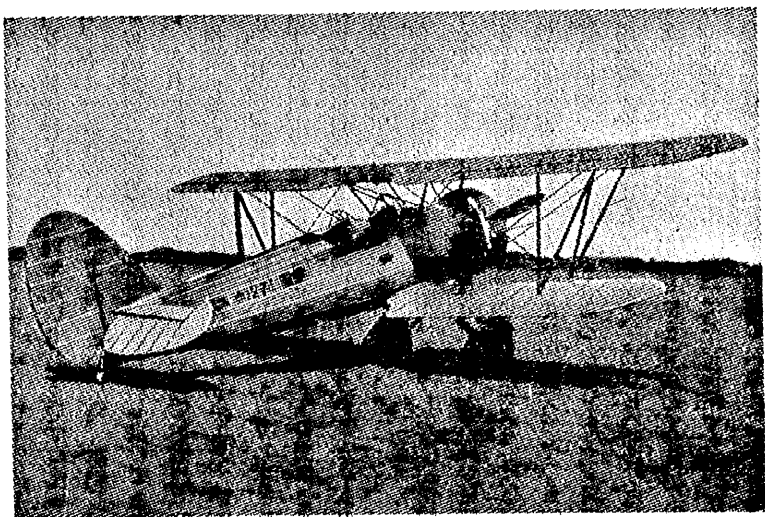
事變とともに國民間に澎湃として起つた獻金報國運動の舉あるを知つては「われも是非」と全國刑務所殆んど餘すところなく收容者が獻金許可願出をなしたことは實に一再でなかつた。遂にその熱意もだし難くこれを許すに至つた刑務所もあつたし、またこれをどう取扱ふべきかと本省に問合せ來る刑務所も決して

一二に止まらなかつた。かうなつては行刑當局もこの叫びを他所ごとにして動かないでゐるわけにはいかない。そこで取急ぎ獻金の方法、その取扱、獻納品、獻納の時期等について各所に意見を徴したのであつたが、それに對する回答もまた頗る眞剣なもので「時間外作業をやらして欲しい」、「免業日も休まず働きたら」、「日常の費用は極力節約しよう、さうしてこれを若干月の繼續事業として積立てわれ／＼の力によつて陸海軍に軍用機なりと獻納してはどうか」といふのが收容者擧つての意氣込みであつた。

勿論、行刑當局でも出來るだけかうした熱望に添ふことを決意し、すべて獻金はこれを數ヶ月間の繼續事業として全國一括して相當額に達した場合には軍用機一機宛を軍部に獻納することに決定し、愈々その目的の貫徹に向つて奮進することとなつたのである。他方、全國の收容者は時こそ至れりと、或ひは時間外延長作業をしたり、月二回の免業日にまで進んで作業を引受けたり或ひは懸命の努力を以て平常に倍する程の作業能率を擧げるなど只管獻金報國のために専念した。

贖金は献金受附開始後僅か三ヶ月餘で既にその額七萬五千五百六十四圓二十八錢の巨額に達したので軍當局と交渉の結果、その承認を得、待望の軍用機献納資金の傳達を行ふこととなつた。記憶すべき一月十七日、吉田豊多摩刑務所長以下五刑務所長が代表として陸海軍省を訪ひ親しく米内海相、杉山陸相に面接を得てこの汗と血の贖金を切半して陸海兩軍に献納の手續を終へた。全國五萬の收容者は今日のこの日をどれほど待つたことであらうか。思へば彼等は銃後の國民としての熱誠を軍用機献納の一事に懸けて日々營々として作業に服し、その零細な賞與金中から離出し合つてこの偉大な結晶を得るに至つたのである。

一體彼等はその企圖した國民的な事業の中に何を學び何を悟り得たことであらうか。支那事變は日本國民の精神力を試練する天與の好機會であつた。特にこれが行刑における收容者の教化と改善のための絶好の契機である、とするわれわれの信念と活動も決して無駄でなかつたと確認してその天職に希望と感謝を持しつゝ明日の行刑報國に邁進してゐるのである。なほ收容



贖 金 機

者の國民的熱誠は再び贖金報國として止むところなく、その後贖金された額も八月末日現在で既に一萬七千六百七十餘圓に達してゐることをこゝに一言附加して置きたい。

かくて全國刑務所收容者から陸軍に献納した軍用機が成り、五月三十日、羽田飛行場に晴れの命名式が舉行されたが、何萬といふ觀衆の前に我等の愛國第二七七十一「赤誠號」(小型連絡機)が處女飛行を演じ感慨を新たにしたのである。なほ海軍に對する献納機も既に報國第九十三「至誠號」(艦上操縦機)と呼ぶことに内定し、來る十月十五日同じく東京羽田の空港で晴れの命名式を舉行する豫定で鋭意その準備が進められつゝあると聞く。

このやうな收容者の贖金報國の中に交つて偶々内鮮一體の精神を昂揚する上に偉大な奇蹟をなすに至つた一つの挿話がある。嘗て大逆事件として世上に一大衝動を捲き起し、いはゆる朴烈事件で無期懲役囚として目下東京小菅刑務所に服役中の半島人朴烈こと朴準植

は、以來十年靜かに過去の罪業を反省してその非違を悟り懺然として思想的轉向を誓つて改悟謹慎の目を送つてゐる。

たま／＼江南戦線に懸命の奮闘を續けてゐたわが陸戦隊の勇士太田光雄氏が、團らずも慰問袋中の半島兒童の激動慰問作文を通じて「赤子に還つたあつばれ朴君」の心境を知り、痛くこれに感銘して獄中の朴に對し「何かおいしい物でも食べて下さい」と若干の金を贈つて同胞としての眞情を傳へてくれたのである。やがて一兵士のこの純情を傳へられた朴は暫しその至情に泣いて感激した。ところが朴はこの貴い贈り物を私すべき物ではないと、熟慮の結果、内鮮一體の強化を目的とする事業の資金として献納することを願ひ出でたのであつた。これを契機として同刑務所收容中の半島出身受刑者五十二名もひとしく朴の感激を感懐としてこれに共鳴し、各自の僅少な作業賞與金の一部を割いて同様の寄附を申出たのであつた。さらにこの美學を傳へ聞いた内地人收容者百十名も半島同胞のかやうな至情に感激し、進んでその仲間入りを申出で、感激は感

この事實こそは、支那側の悪言傳にもかゝらず、赤魔より東洋を救ひ、新らしき支那を建設せんとするものは日本であるとの信念が、ひろく外人にまで及び、聖戦の成果は世界的現實となつてゐることをはつきりと英書きするものでなくてはならぬか。

かうした外國人からの恤兵金品は、或ひは直接陸海軍に、或ひは憲兵隊、警察署、府縣廳にもたらされたものがあり、その種類もお金の他に樂典、雜貨その他多種多様、その國別も殆んど各國人を網羅し、多様な美談に彩られてゐるが、到底これを全部紹介することは出来ぬものではない。これらの外國人の中には、種々の事情から公表されることを喜ばない奇特な人々も多く、こゝには、國防献金と各地部隊で直接取扱つたものは割愛して、陸軍省恤兵部で受理した一部をめぐり、戦後美談を収めて、外人から陸軍に寄せられた厚意に對し深甚の敬意と感謝とを捧げようとするものである。

☆ 白系露人感激の美談

祖國を追はれ着のみ着のまゝで亡命した白系露人の中には、わが日本の暖い人類愛に抱擁されて幸福な日

を送つてゐる者が多いが、亡命の昔を顧みるにつけても、日本の今回の防共の聖戦は感銘深いものゝやうである。昨年七月二十日、事變勃發間もないころである。警視廳外事課に

「國籍が許すならば、僕も第一線に立つて御國のためにつきたいと思ふ。今日はニコライ二世が虐殺された記念日でもあり、この僅少資金を出征將兵をいさゝかでも慰めることが出来るかと思へば身に餘る光榮です」

と、金五十圓を差出した帝政ロシアの騎兵下士官だつたといふ老兵があつた。その人はいま麻布で美粧院を営む夫人と十三年間東京に住む日本最良のヨードルフ・テレイホフ氏であることが判つた。また

「ロシアのやうに壓迫もないし、親切にして下さるのが何よりうれしい、献金はこのお禮返しです」

と同日、これも警視廳に金百圓の將兵慰問金を届けて来たのは神田のラシヤ卸商のワシリドミトリエウイチ・シユラウレフ氏であつた。

また本郷に住む毛皮行商エーブラクノフ氏は昨年八月六日恤兵部に出頭「正義日本が好きです。兵隊さんにあけて下さい」と五十圓を献金、さらに本年一月三十日にも五十圓を献金した。かうした白系露人からの

献金は後を絶たず各地でうるはしい話題を提供してゐるが、わざわざ上海から陸軍へ献金して来たのが數件あつた。その中には、「上海における皇軍の擧平たる姿を目のあたり見て感謝する能はず、多少なりともこれらの勇士を慰め得るかと思へば無上の光榮です」との手紙がそへられてゐるのもあつた。

また澁谷代々木の回教徒聯盟代表會長クルパンガリー氏は同聯盟の名において二百圓を献金、東京回教學校の聖眼の少年少女十九名が、昨年九月十三日日本語の慰問文とともに慰問袋二十三箇を「兵隊さん」といつて献納したことは、當時の新聞でも賑はしく報道された通りである。

☆ 「世界無比の皇軍へ」、英人の献金

「……日清、日露の輝かしい日本の勝利を心から喜んでゐる者です。アドミラル・トローゴ、ゼネラル・ノグ、テラウチ等の教育された日本の軍隊こそ世界無比です」

と絶大な讃辭とともに、昨年九月二十四日、警視廳を訪問、三十ポンドを恤兵金にと献金したのは、他ならぬ英國退役陸軍中佐G氏夫妻だつた。當時は事變をめぐつて英國の對日輿論が悪化してゐたときだけに、この美舉には一段の感激を覺えさせたのだつたが、こゝ

にも日本支持の英國人はあつた。それから一月半ばかりあとの十一月四日には、「氏名發表だけはやめて下さい」と二千圓を献金した英人もあつた。大阪憲兵隊本部には神戸の英人イー・ジェー・エツラ氏から一千圓が届けられたこともあり、また遠くロンドンから「東洋平和確立の大使命に活躍する皇軍將兵へ感謝する」と二千五百圓を献金して来た人もあつた。これは來朝十五回、英國郷軍中佐ジョー・エス・セール氏で、大の親日家である。また英國サレイ州カムパレ市から昨年十二月皇軍慰問資金にと二ポンドを送金して来た婦人があつたが、それは歐洲大戰に負傷して不具の身となり、現在新聞記者として活躍中の親日家マーガレット・ケネディ夫人であつた。

また旅行先から旅行先へ展開された献金美談もある。來朝中だつたG・H・グレイヴス夫妻は昨夏八月二十日、内地旅行中二百圓を献金したのをはじめとして、九月二十三日には五百十一圓、同三十日には六十ポンドと三回に亘つて献金してゐるのである。

☆ 米人から温い贈物

米國人にも「日本の友」は多い。有名なメンソレータ

△の經營者として知られてゐる滋賀縣蒲生のウキリアム・メレル・ウオリス氏は、今までもしばしばわが社會事業にも奉仕してゐる人だが、今次事變でも深く日本の立場を理解し昨年十一月三手圓を恤兵獻金し、自動車タイヤ業の親目家ブリヂストン・タイヤ株式會社のC氏は皇軍將士の勞苦を偲び五十圓を獻金した。また桑港在住のラルフ・ブー・スー夫人のやうに旅行中日本の姿に感激し京都驛通過の際驛員に五圓の獻金を託したやうな挿話もあつた。

神戸の米國貿易會社二階のレオナード・パーニーといふ人は、毛皮商から轉業するに當つて、藻洲産羊の皮九十七枚、野兎四十一枚(價格約五百圓)を獻納したいと申出てきたので、多量の羊毛を必要とする軍も大喜びで厚志をお受けしたいと返事をする、早速現品が届いたので、恤兵部では去る七月二十日陸軍被服本廠に送り精製させる手續をとつたが、うれしい國際作話である。

また海を越えてはるくシカゴのステツエン・シユールツ氏からも百圓がおくられて來てゐる。

☆ 親日のフランス美術家

フランスの對支援助がやかましかつた最中にも、日

本への眞の理解者は心からなる支援をわが國に送つてゐた。芝區在住のオーギュスト・ゲラー氏が去る六月二十七日、皇軍將士に對し同情と感激の眞情から恤兵金として十五圓を送つて來たほか、在京の老美術研究家として知られてゐるユルリック・オグン氏(七五歳は、皇軍の正義に贈るとして五十圓を獻金、その他結核療養所、「ベクニヤの家」、「アテネフランセ」からの美術もあつた。

☆ 盟邦ドイツの赤誠

昭和十二年十月四日

日本帝國陸軍大臣杉山閣下殿

こゝに同封したわたしの心からなる贈物金六百圓をお受け取り下さい。これを敵と奮戦してたふれた勇敢な日本軍人の氣の毒な遺族援護費に使つていただければ幸いです。

ア・ハイツェルマン

これは在京の「ドイツ人の赤誠」一文であるが、友邦ドイツからの統後援には力強いものがある。丸の内のシーメンス・シュケルト電氣株式會社取締役社長ベルンヘルト・モーア氏は、さきに九段軍人會館建設に資金を寄附して感謝状を授與されたこともあるが、今事變勃發に際しては逸早くわが國の立場を理解し、昨年八月九日將兵慰問金にと一千圓を獻金した。また

ドイツ・クラブ商會のエー・トールセン氏は「遺家族のため」と三百圓を、大阪のゲーヘルム・グッハ氏も三百圓を、それ〴〵獻金、また滋谷國際フレンド會館内のアイトフ・グマン氏は

「敗國支那の慘狀たる現狀に引きかへ、戦勝國友邦日本に安住し得るのは一に皇軍將兵の奮闘のお蔭である」として、恤兵金を獻金、リチャード・アングスト氏一行も、來朝直後事變の勃發にあひ、まづ正義日本の意氣に感激、昨年七月二十六日百圓を獻金し、つひに聖戦下の支那の姿をカメラに再現し世界に贈らうと、この程上海ロケーションを終へ映畫「黃浦口」を發表して銀幕協力に一役を買つてゐることは御承知の通りである。

☆ イタリア技師の餞別獻金

盟邦イタリアとの話題にも花が咲く。神戸市鐘淵紡績人絹工場技師ジュー・サロリー氏は、同工場を勇退し、昨年十月歸國するに當つて、會社から贈られた慰勞金五千圓中三千圓を陸軍の慰恤金として獻金、また、駐日イタリア國商務官ゲリユー氏は、日本國民の熱情に感激したと、將兵慰問金に本年一月二十九日金一封を恤兵部に獻金した。

☆ 歐洲各國からも

かうした外人の獻金美談は色とりどりの國際色に彩られてゐる。スイスの精密器械輸入の海外通商社の顧問として滯日十餘年になるスイス人ゼ・ミューラー氏は昨年七月一千圓を獻金、ポルトガル青年實業家ルビンスタイン・デ・ロツェロ氏は、昨年十月來朝の際、「皇軍將士に」と、一千圓を獻金した。

またスエーデンのノルケピング市のオットー・モーベグ氏は、來朝中かゝつた肺炎をなほしてもらつた日比谷病院院長深瀬周一氏を通じて、戦傷兵慰問金にと五十圓を、はるく送つて來た一方、同國の在京の同國人の某實業家から煙草四千六百箇(價格約五百圓)の獻納もあつた。

ベルギーの友情としては、リエージュ市のメイ・エース氏から、

「驚異の國、しかも今次事變による國難克服に一路奮進しつつある日本に對し、最も公平な立場から正しい理解と感謝とを披瀝したい」と

と本年五月三日四圓六十錢が送られ、同國ブラッセル市の一商會からは恤兵金とし八十五圓五十二錢が送金

されてきた。はるく海を越えて、ポーランドからも
献金がある。三十三圓九十八錢を送つて来た匿名氏も
あるし、同國ルブオフ市のジョービンスキー氏は本年
三月外務省を通じて一圓四十錢を送つてきた。在日奇
特家には恤兵部に六十八圓を届けたマルカロワ・マリ
ア氏がある。

☆ 南米からも

「友は南米にもあり」アルゼンチン國メンドサ州前長
官ギレルモ・カーノ氏外十二名は、帝國陸海軍將士の
勇敢な行動を深く賞讃、本年四月十八日邦債百七十九
圓を送金してきた。また在京ブラジルコーヒー本部
エ・エナツスマソン氏は、戦傷將士に同情、本年五月
十二日ブラジルコーヒー四七四〇疋(時價六千五百圓)
を献納してきたので、恤兵部では、美事に感激し即日
全国各地陸軍病院に配給の手続をとつた。
その他キューバ公使館を通じてアルフォンソ・カペー
リヨ氏からも六圓が送られてきてゐる。

☆ 力強い東洋諸國の後援

東洋諸國からの銃後後援も盛んである。
前シヤム國經濟大臣サラサス氏は、「東洋平和のため

め多大の犠牲を拂つて活躍してゐる皇軍のために」と
昨年九月十八日陸海軍に五十圓づゝ献金、これに先立
つて、わが國に留學中の同國警察少尉M氏外八名は、
「名譽の戦傷死勇士のために深く哀悼を捧ぐ」と三十圓
を献金してきた。

印度からの留學生、東京商大二年のケー・エルナン
シヤバ氏外七名も

「私達は日本が大好きです。貧乏學生でこれはほんの少
しですが、正義の日本兵を慰めて下さい」
と當時の新聞紙を訪問、五十圓を献金した。またビル
マ國蘭實の横濱正金銀行員の印度人一同は、遠く彼地
から、皇軍慰問金二十九圓八十二錢を送つてきたので、
杉山前陸軍大臣から「重なる感謝状をおくると、恐縮
だ」とさらに同志にはかり本年二月第二回分として四
十五圓三十八錢を送つてくるなどゆかしい友情の結び
は固められて行く。

その他、印度ボンベイ市のS・S・ラダガン・ジャム
ロール氏は本年一月十二圓九十錢をはるく送つてき
たし、ジャバのストラバヤ市の印度人スリーマン・スリー
氏も本年二月百圓を遺家族救恤金に送つてきた。在シ
ンガポールのトルコ人ジェラニー氏からも昨年十一月
に百圓が送られてきてゐる。

フィリピンからの献金もある。ダヴァオの比人数氏
からそれ／＼慰問金をはるく届いた。
日本の防共戦を支援しようと、恤兵部に二百五十圓
を送つてきた、南洋にある天主教育教師ヤコボ・デ
レロ・ラバルタコ師のあることもこゝに傳へておか
う。

また在留外國武官の眼に皇軍の英姿がどんなに寫つ
たことか。赤坂に住むW少佐は、道すがら接する皇軍
に心をうたれたと見え、去年十月二十日、附近の聯隊
副官を通じて、

「北支事變のため召集されて行く兵隊さんの行動を目の
あたり見て私は深く感激しました。これは私のほんの心盡
しで御座いますが、どうぞ支那へ行く兵隊さんのために御
利用下さい」

と日本文の手紙にそへて二十四圓を献金して来た挿話も
あつた。

☆ 支那人からも感謝の献金

今回の事變は、支那四億の民衆を敵とするどころ
か、支那民衆のための防共の王道樂土新支那を建設す
るためであることは、こゝに改めていふまでもない。

自國のにくむべき軍閥打倒のため奮闘しつゝある皇軍
に多大の感謝をよせ、或ひは激勵の言葉を寄せ、さら
に進んで献金に出頭した支那人の多數あるといふ事實
は、何よりも雄辯にこの聖戦の意義を物語るものであ
らう。

「私は大正十二年から日本で商賣を始め、お蔭で親子五
人が無事に暮し皆様の親切に感謝してゐる者です。今度の
事變に軍隊の方がどんなに苦勞してゐるかと思へば、黙つ
てはゐられません。僅かではありますが、日頃の感謝のしる
しとして持つて来ました」

といふやうに、お禮心から献金する支那人の數は數限
りがない。南洋ジャバール島居住の支那人二名からも
昨年十一月に南洋廳を通じて九十圓が送られてきた。
また河南省新郷保安街の某氏からの五十一圓が本年五
月十日同地憲兵隊を通じて送金されてきた。それは本
年二月二十四日、皇軍入城とともに前記で料理店を経
営し、傍ら同地組合の書記を兼務し手當五十一圓を交
附されたので、全幅の信頼をおく皇軍への感謝の印で
あるといふことであつた。奇特な行爲である。

かうした支那人の話題の數々をきくにつけても、
「何よりも氣の毒なのは支那人だ」といふ感をわれ／＼
は落葉の秋とともに、ひし／＼と感じるのである。

田家鎮攻略

陸軍省情報部

江北戦線

一、光州方面

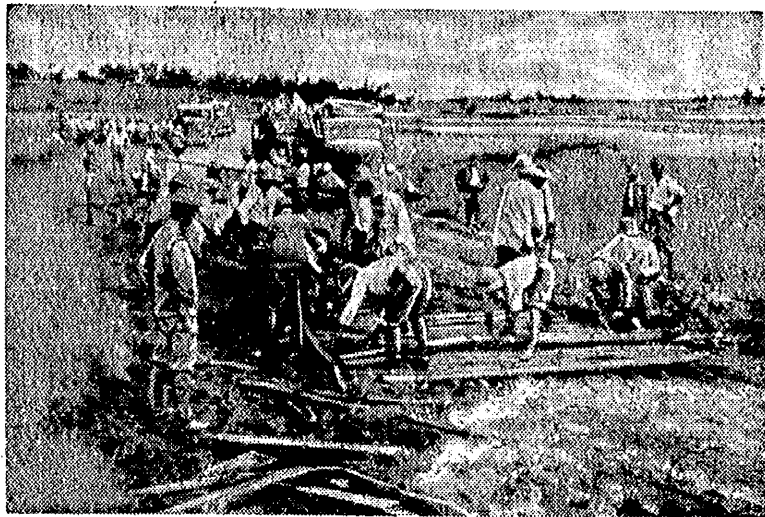
光州西方約十里にある要衝羅山の攻撃に向つた我が先遣部隊は九月二十一日午前七時三十分羅山南門に突入、主力部隊も午前十時三十分には羅山城に入城した。西方に退却中の敵を追撃すべく我が太田、西大條部隊は五里店方向に向つて前進を開始したが、その後敵は自動車を用いて兵力を輸送し、戦車、迫撃砲、山砲等を増加し、頑強なる抵抗を試みる模様で、飛行機の偵察によれば、關杆、海河、五里店、信陽方面には敵線の陣地を設けてゐることである。

二十一日から二十四日迄に、この方面の戦闘に参加せ

る敵は第二十八師、第二百二十三師、義勇團體、第二百二十八師、教育班の合成隊で敵の遺棄死體二百八十、我が損害は戦死二十七名、戦傷六十三名である。

二十日沙窩附近を占領した我が軍は、前面の敵陣地に對し鋭意攻撃準備中であつたが、二十二日拂曉より南方磨盤山附近の敵に對し攻撃を開始した。二十六日午前九時四十五分磨盤山、小馬黃冲北方高地の一角を奪取した。敵部隊が沙窩北方地區に現れたので我が軍の一部隊はこれを攻撃中である。

二十日新店北方一軒高家坂北方高地を占領した我が軍は爾後新店東西の敵に對し攻撃を準備中である。前面の敵は掩蓋機關銃を有する堅固なる陣地に據つてゐる。我が軍はこれを攻撃し翌二十一日午後二時五十分頃には新



進前しつつし修補を路難

店南方一軒附近に、一部隊は西方公家灣に進出した。敵捕虜の言によれば一師の兵力は八百乃至一千にまで減少したが、中上級幹部の抗日意識は依然旺盛で、兵は商城を中心とした地方から強制徴兵せられた未訓練のものが多量のことである。二十四日迄にこの方面の敵に與へた打撃は遺棄死體六百五十九、捕虜十一であつた。我が軍の戦死者十五名、戦傷者四十七名である。

この地方一帯は、九月十七日より連日の降雨で道路は泥濘と化し、河川増水し軍隊の行動極めて難澁となつた。しかし將兵の士氣頗る旺盛で天候回復を待つて敵に徹底的打撃を與ふべく意氣込んでゐる。二十五、六日頃より天氣清朗となり秋色今や、大別山々麓に軍は再び活動を開始した。

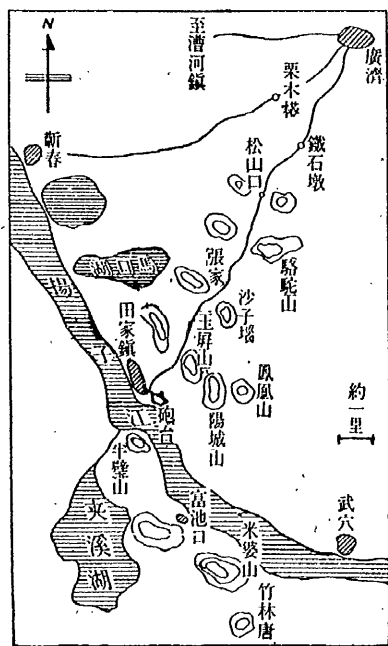
二、田家鎮砲臺の攻略

廣濟附近にある我が一部隊は九月十五日廣濟を出發、田家鎮砲臺攻略のため南進した。田家鎮砲臺は廣濟南方約十里揚子江北岸にある一大據點である。我が軍は十五日正午頃栗木林(廣濟西南十二軒)饒河附近の線に進出

し、輕易な陣地を占領してゐた當面の敵を攻撃してこれを撃退、午後三時三十分鐵石墩に達した。十六日には山口高地を占領せる約一千五百の敵を撃破し、十七日更にその南方駱駝山附近の敵陣地を攻撃中であつた。この戦闘における敵の遺棄死體八百以上に上つた。十八日夕には張家、沙子壩の線に進出し十九日朝來その南側高地の敵陣地を攻撃、二十日には田家鎮北側の玉屏山、陽城山の線に進出した。

田家鎮砲臺の背面防禦の敵陣地は二線の鐵條網を設け、要點には、ベトン製の機關銃座を配置してゐる。守兵は第五十七師である。この砲臺に對し攻撃準備中であつた我が軍は、二十六日夕刻より本防禦線北方正面の攻撃を開始した。我が飛行隊は連日果敢なる爆撃を加へつゝある。我が陸、空よりの猛攻撃にたまりかねた敵は動搖を始め二十八日には退却を始めた。我が第一線部隊は二十九日早朝田家鎮堡壘の敵に肉迫しその退路を遮斷し守兵を殲滅した。午前十時遂に田家鎮砲臺は陥落した。田家鎮は武穴の上流二十三軒長江を制する天然の要害で、古來幾多の戰史物語が残つてゐる。田家鎮の攻略は遼江作戰を更に一步容易ならしめたものである。

田家鎮方面要圖



(34)

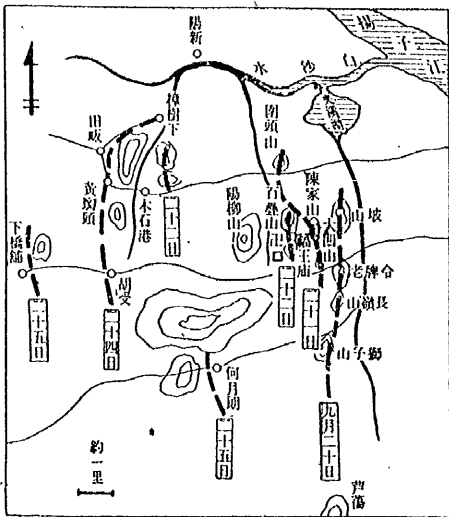
陽新南方方面
九月二十日我が第一線は涼亭、令牌老、長嶺山、獅子山、芦蕩の線に進出、又一部隊は迫撃砲を有する約一千五百の敵を撃破し午前十二時竹林店を占領、次いで富池口方面の敵を攻撃中である。二十一日夕には更に西方圍頭山、石田河南方高地、陳

江南戦線

陽新南方方面
各方面に奮戦中の地上部隊に協力して活躍中の我が飛行隊は、連日の悪天候を冒して或ひは敵情の搜索に、或ひは敵の爆撃に、或ひは友軍の連絡に遺憾なくその任務を遂行しつゝあるのである。九月二十六日午後四時三十分我が航空隊は突如漢口飛行場を攻撃し地上にあつた敵機十三機中十二機を破壊した。敵の對空火器の射撃は熾烈で我が一機は高射砲彈の破片を受けたが全機無事歸還した。

家山、大凹山、獅子山、横港灣西方五軒の線に進出、二十二日夕には木石港東方地区に進出し前面の敵を攻撃した。富池口攻略部隊は二十二日には米婆山に鐵條網を構築して抵抗する敵陣地を攻撃、また他の一部隊は二十二日

陽新南方方面戦況要圖



朝百嶺山、福玉嶺高地の敵を撃退、小凹西南の敵陣地に對しては北方より迂回攻撃を行った。二十三日には米婆山の敵陣地を奪取し、木石港西北方四軒黃坳頭に進出した。二十四日富池口攻略部隊は午後一時富池口を完全に占

飛行隊の活動

領しその備砲を獲得した。また我が第一線は樟樹下、田畝、玉林山、胡受、周庄の線に進出した。二十六日には我が第一線部隊は下橋舖西方地区の敵陣地を攻撃した。

★陸軍省新聞班編★ 定價五錢 (送料五錢) (週報の約十二倍大)
中部支那明細圖 B2判
 全國官報販賣所 週報販賣店にあり 内閣印刷局發行

進撃する海軍遡江部隊

海軍省海軍軍事普及部

漢口進撃の進展とともに、沿岸陸上の敵の抵抗はもとより、機雷その他の水中防禦は益々執拗且つ嚴重を極めてゐるが、果敢な我が江上艦艇は勇猛なる航空部隊並びに陸上部隊と緊密な連絡の下に、克く三位一體の偉力を發揮して、隨處に敵陣地、堅壘を陥れ、各種の水路障害物を排擠、突破して刻々漢口に迫つてゐる。

航空戦

九月二十一日

(一) 中支方面攻撃に向つた部隊は、天候稍回復の機に乗じ、陸軍作戦に全面的協力をなし、敵陣地を反復統爆撃し、各所において殲滅的打撃を與へた。

(二) 南支方面攻撃に向つた部隊は、廣西省西南部欽縣の兵營、その他軍事施設を爆撃し、多大の損害を與へた、地上の砲火極めて熾烈であつたが全機無事歸還した。

九月二十二日

(一) 中支一帯天候不良のため、大航空部隊の活躍はみなかつたが、小部隊の航空兵力は機をみて冒險的飛行を行ひ、終日陸軍第一線方面の敵陣地を爆撃し、多大の損害を與へた。

漢口進撃の進展とともに、沿岸陸上の敵の抵抗はもとより、機雷その他の水中防禦は益々執拗且つ嚴重を極めてゐるが、果敢な我が江上艦艇は勇猛なる航空部隊並びに陸上部隊と緊密な連絡の下に、克く三位一體の偉力を發揮して、隨處に敵陣地、堅壘を陥れ、各種の水路障害物を排擠、突破して刻々漢口に迫つてゐる。

航空部隊はこれら江上艦艇並びに揚子江南北廣範圍に展開されてゐる陸軍部隊の猛進撃に直接有效適切な支援をなすとともに、揚子江上流に今なほ蠢動して我が江上進撃を阻まんとしてゐる散漫敵海軍の殲滅を期してゐる。即ち二十二日には黃石港上流に逃避してゐた楚有型一隻を陥れ、二十五日には田家鎮方面において機雷敷設中の敵船艇、ジャンク等四十數隻を木葉微塵に粉碎したのであつた。

南支方面においては餘喘を保つ敵空軍の根據地たる柳

(一) 南支方面攻撃に向つた部隊は、密雲を冒し大舉武鳴、南寧、欽縣の兵營、その他軍事施設を爆撃し、甚大なる損害を與へた。

(二) 粵漢鐵路攻撃に向つた部隊は、琵琶江口、源潭各驛上空にその雄姿を現はし、鐵橋及び鐵道を爆撃、これを破壊した。源潭鐵橋は前回の爆撃で破壊され、粵漢線南部の鐵道輸送は今や全く休止状態となつた。

(三) 船大尉の率ゐる海軍航空部隊は、閩溪鎮(黃石港上流五里)において敵艦艇有型一隻を撃沈、僅かに餘喘を保つ敵海軍に最後の打撃を加へた。

九月二十三日

(一) 中支方面攻撃に向つた部隊は、悪天候を冒し我が軍第一線部隊の作戦に協力し、敵陣地、敵集結部隊、貨物自動車群等を統爆撃し、敵に多大の損害を與へ、我が陸軍の進撃を容易ならしめた。

(二) 南支方面攻撃に向つた部隊は、内陸一帯密雲のため深く奥地に進入するを得ず、欽縣軍事施設並びに源潭鐵橋等を爆撃、多大の損害を與へた。

九月二十四日

中支方面攻撃部隊は、天候稍回復の機に乗じ、勇躍發進左記戦果を収めた。

(一) 添田大尉指揮の攻撃隊は、大舉宗瑛(麻城西南)を空襲

同市中に散在する軍事施設を徹底的に爆破した。

(二) 柴田、勝見兩大尉の指揮する攻撃機隊は、銀翼を連ねて大舉貴陽を攻撃、揚子江南方地區に蟻踞する敵作戦據地に潰滅的損害を與へた。

(三) 福島、龜、渡邊、井上の各大尉、北島中尉、立元空兵曹長、野口一空曹、月田一空曹等の指揮する攻撃隊は、直接陸戦に協力、敵第一線を反復爆撃し多大の損害を與へ、友軍の作戦を大いに有利に展開せしめた。

九月二十五日

(一) 中支方面攻撃に向つた精銳○○機は、江上艦艇及び地上部隊の作戦に協力、終日に亘り反復大爆撃を敢行、敵砲兵陣地、敵據點部落及び京漢線上の貨車群等を爆撃し、甚大なる戦果を収め、全機無事歸還した。

(二) 新泰方面攻撃に向つた部隊は、その附近一帯に蟻踞する敵集結部隊を爆撃、砲陣地、トラック縱隊を統爆撃し多大の損害を與へた。なほ田家鎮方面においては、猛烈なる地上砲火を冒し果敢なる爆撃を實施、江上に機雷を敷設中の機艇及びジャンク群四十數隻を攻撃飛散せしめた。

(三) ○○機より成る攻撃部隊は、江南地區及び陽新、通山等に密集せる敵大部隊を爆撃、多大の損害を與へ、その進出を阻止した。

(四) 南支方面攻撃に向つた部隊は、斷雲を縫ひ、密雲を衝

き重疊する山岳地帯上空を突破、遠く内陸を飛び卍州省内貴陽を空襲し、その飛行場及び軍事施設を爆撃し、甚大なる損害を與へ全機無事歸還した。

九月二十六日

- (一) 南支方面攻撃に向つた海軍航空隊の精銳の〇機は、長飄、陝西省の柳州及び桂林飛行場を空襲、地上にあつた敵機及び格納庫を爆撃して、格納庫五棟を大破せしめ全機無事歸還した。
- (二) 江北方面攻撃に向つた部隊は、遼江部隊及び地上部隊の作戦に協力、江北の要衝田家鎮を死守する頑強なる敵を殲滅すべく終日勇猛果敢な爆撃を連日實施した。田家鎮より漸水、漕河鎮にいたる地區前面に亘る敵歩兵陣地據點部落の集積部隊、或ひは軍需品満載の自動車群に對して、有数なる銃爆撃を敢行、大損害を與へこれを收退又は潰滅せしめた。
- (三) 江南方面攻撃に向つた部隊は、半壁山及びこれに連なる沿岸砲臺を逐次攻撃し、その一部を爆撃粉砕し附近に集積せる火工品に大爆発を起させた。
- (四) 京漢線花園驛及び粵漢線孝感を攻撃に向つた部隊は、熾烈なる地上砲火を雨して、數十輛の貨車群に致命的損害を與へ、いづれも甚大なる戦果を收め、全機無事歸還した。

國民貯蓄増加の實績

國民貯蓄獎勵局

四月十九日の國民貯蓄獎勵に關する閣議中合せにおいては、大體今後一年間に、融機關に集積する貯蓄額並びに公社債の増加を要する國民貯蓄の額は約八十億圓の他の有價證券に對する直接投資額の合計を目標とする旨を定めた。國民貯蓄の計額のことであつて、平年度たる昭和十三年の計額は約三十億圓に止まつた。加の状況を現はすものと見てよからう。

年次	郵便貯金		簡易貯蓄		保險貯蓄		郵便貯蓄		銀行預金		信用組合		金銭信託		保險會社		無盡會社		小計	私人所有		合計
	増加	高増	増加	高増	増加	高増	増加	高増	増加	高増	増加	高増	増加	高増	増加	高増	増加	高増		増加	高増	
昭和八年	九四	一一二	一一一	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三	一一三
九年	一四九	一七二	一七二	一七二	一七二	一七二	一七二	一七二	一七二	一七二	一七二	一七二	一七二	一七二	一七二	一七二	一七二	一七二	一七二	一七二	一七二	一七二
十年	一六二	一三七	一三七	一三七	一三七	一三七	一三七	一三七	一三七	一三七	一三七	一三七	一三七	一三七	一三七	一三七	一三七	一三七	一三七	一三七	一三七	一三七
十一年	二四一	二五七	二五七	二五七	二五七	二五七	二五七	二五七	二五七	二五七	二五七	二五七	二五七	二五七	二五七	二五七	二五七	二五七	二五七	二五七	二五七	二五七
十二年	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
十三年上期	一五八	一九三	一九三	一九三	一九三	一九三	一九三	一九三	一九三	一九三	一九三	一九三	一九三	一九三	一九三	一九三	一九三	一九三	一九三	一九三	一九三	一九三
十三年下期	一七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五
十三年自一月至八月	四六九	九八	九八	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇

備考 一、郵便貯蓄貯蓄と普通銀行貯蓄貯蓄の増加は除外した。
二、金融機關の預入金は除外した。
三、私人所有の貯蓄貯蓄は増減期間中の繰上高より公社債の償還高と會社の解散減資を控除し、更に政府と金融機關の投資増加高を控除した。
四、確定貯蓄の増加は推定を加へた。

寫眞 國策のグラフ

十月五日號(第三十四號) 定價十錢

☆若きドイツ
ヒットラー總統の下、いま堂々の躍進をつまけてゐる新興ナチスドイツの勝利たる力はどこから生れてくるのであらうか。それはヒットラー總統が一九三三年第三帝國を建設以來、銳意力を注いで育成訓練したものであるといつても必ずしも過言ではなからう。

☆鯉釣體操
那珂縣御前村は、湖石漁業日本を代表する村だけであつて、この小村では優秀な海軍第二隊養成のたみに男壯年體操隊を行つてゐる。理を練のしぶきを治びて、これは日本の海軍のユングである。

☆子供の町會結成
事變下の今日、ぼくらの戦後の町の勇士となつて、大人に負けてはげくらの町を守らうと、こんど大阪に子供の町會が結成された。

☆國民歌詠畫譜
「巻紙」門野三子男作詞、宮原康郎作曲

寫眞 週報



支那新政權の發展

外務省情報部

支那新政權の積極的前進

近來抗戰派の支那新聞に「漢奸」といふ文字が非常に多く出てくる。「漢奸」は支那の賣國奴とでも譯すべき名詞で、支那人は誰でもその對照にされることは、當然いである。しかしまたこの言葉を使ふ方でも、かねて「全國民が梁固に團結し、一致協力抗戰に邁進して」と宣傳してゐることを、自分でそれには多くの例外があるといつたのでは、表裏の存在を暴露することになり、前の宣傳をぶち壊す結果になるので、好んでやるものとは思へない。



梁固の言葉を使ふ方でも、かねて「全國民が梁固に團結し、一致協力抗戰に邁進して」と宣傳してゐることを、自分でそれには多くの例外があるといつたのでは、表裏の存在を暴露することになり、前の宣傳をぶち壊す結果になるので、好んでやるものとは思へない。

これを多くの場合について研究し解剖して見れば、北京や南京の新政權に信望を寄せる者が次第に多くなるので、何とかしてこれを喰止めたいものもがいた末に、すききらひをいつてゐられなくなり、こんな矛盾も氣にかけず人の脈ふ言葉をもつて来て、國民を兩新政權に近づかせないやうにさせるための、窮餘の拙劣な手段に外ならない。最初のうちは誤解されては馬鹿々々しいといふので、一般國民はあまいな態度を取つてゐたが、情勢は時とともに變遷して、何時までもまご／＼してゐられなくなり、正當にして必要な行動だとの信念から、新政權と種々な關係をつける者が續出するに至つたので、抗戰派の方では對抗上益、頻繁にこの言葉を使用せざるを得なくなつたやうである。

形勢がこゝまで來たのを見て取つた兩政權當局者は、積極的行動に出るべき時機が來たとなし、原則のすてに



梁固の言葉を使ふ方でも、かねて「全國民が梁固に團結し、一致協力抗戰に邁進して」と宣傳してゐることを、自分でそれには多くの例外があるといつたのでは、表裏の存在を暴露することになり、前の宣傳をぶち壊す結果になるので、好んでやるものとは思へない。

内定してゐた合流問題を、具體的に決定すべく協議會を開くことについて打合せをなし、この打合せに基づいて先づ九月九、十の二日に互り臨時政府の代表者湯蘭和、維新政府の代表者梁鴻志、溫宗堯、陳群の四氏が大連の大和ホテルで豫備會談を遂げ、兩者の意見が合致したので、北京において九月二十、二十一日の兩日豫備會議を開いて種々の協議をなし、二十二日に至り意義深き中華民國政府聯合委員會成立式を舉行し、式後宣言を發したが、その中には次のやうな辭句がある。

(前略)東亞百年の大計を樹立せんとする目的を以て相前後して成立せり(臨時、維新兩政府の成立をいふ)。爾來數ヶ月許かに亦應の推移を見るに、兩政府の分離状態を以て重要な政務遂行に積極的なる能はず、然れども直ちに中樞機關を樹立せんとすればなほ慎重攻究を要するものあり。よつて幾度か検討を加へ、商議を重ね、今日遂に中華民國政府聯合委員會を組織し救國の



梁固の言葉を使ふ方でも、かねて「全國民が梁固に團結し、一致協力抗戰に邁進して」と宣傳してゐることを、自分でそれには多くの例外があるといつたのでは、表裏の存在を暴露することになり、前の宣傳をぶち壊す結果になるので、好んでやるものとは思へない。

た。その中に次のやうなことを述べた。

今回の聯合委員會の成立は、支那中央政權樹立への基礎工作をなし終つた。……本聯合委員會は……今後他に新政權が出來、加緊することになれば自然擴張されることと思ふ。

我が現地當局……我が國は本委員會を極力援助して蔭政權を倒潰し新生支那の福利と東亞和平の將來に更に一層の力を致すものである。……(二十二日北京において發表)

外務省情報部長……外務省河相情報部長は……帝國政府としても同委員會の反共救國の目的達成に對してあらゆる支持協力を惜しまざる旨を明らかにした。(二十二日發表)

同委員会第一回會議は二十三日北京で開かれ

一、將來の議事計畫
二、第二回會議日時場所
等について極めて友好的に討議が行はれた。

本委員会の成立は、既存の趣旨目的を同じうする二つの新政権が、合流の豫約を具體的に實行した點に、重大意義がある。またこの委員会の成立は日本軍占據地域にある政權の統一であり、將來占據地域の擴大に伴うて成立すべき新政権とも提携して、支那全國の最高政治機關を組織せんとする目標を明らかにし、今後樹立せらるべき新政権を配下に置かうとするやうな政權慾を放棄して、平等の立場にあつて中央政權を樹立しようといふ公明正大な態度に出たところは、誠に堂々たる行動で、これならば各方面の尊敬を受け歓迎され、新政権發展の途が大いに開けたものといへよう。

愈々不利になつた抗戦派陣營



動迅進促野下石介蔣るけおに南濟

翻つて蔣政權側の情勢を見ると、日本軍が深入りして來れば痛撃を加へてやつつけると、自信の全くない虚偽の宣傳で民衆を釣り、あらゆる方法を講じて外國依存を企て、軍事、財政、外交ともに順調に行つてゐるかの如く吹聴し、「今暫くのことだから辛抱せよ」といふやうな狡猾なやり口で今日まで漕ぎつけてきたが、鍍金ははげける時が來ざるを得ない。武漢の陥落が近づくにつれて

奸策が暴露しようとしてゐる。臨時、維新兩政權當局者は國民黨政權の偽暈を夙に看破してゐただけに、現下の激變せんとしつゝある新情勢に對する感受性も頗る鋭く、已に前途の見透しがついたので、先んじて人を制し一層有效な成果を収めようとして、今回の賢明周到な處置に出たのである。

これまでの兩政權は基礎工作に全力を注いでゐたが、時とともにその基礎も固まり、一般民衆の信頼も厚くなつたので、漢口が陥落して蔣政權が益々窮地に陥るとともに、積極的活動を開始すべき見地から、その準備に乗り出したものと観測される。

臨時政府の治下では幣制の整理、行政機構整頓、治安の維持等々の工作が次第に好成績を挙げ、今や我が國の援助を得て資源の開発に手を染めてゐるし、維新政府の



王 揖唐
管轄下諸地方も戦線の前進につれ、事業の復興に着手する地域が漸次擴大し、中支各港の税關再開その他の



陳 揚
準備の進捗を見、揚子江の航江業や貿易の復興も考へられるに至り、殊に漢口が陥落すれば、これまで漢口

から粵漢線を経て廣東もしくは九龍經由で海外に仕向けられた物資及び同一線路を通過して輸入されつゝあつた輸入品は、當然揚子江經由に變ることとなつて、維新政府の管下に景氣が出て來る。こんな状態で新政權は春も待たないで新芽が出ようとしてゐる。

それから兩新政權下特に維新政府治下各地の一般民衆は、已に戦争による辛酸を嘗め盡し、蔣介石がどんな甘いことをいつても、引ずられることが出來ないまでに疲れてをり、平和な世界で寝起きしたいのが唯一の念願になつてゐるから、日本側の眞の態度を知り、蔣政權に騙されて抗日戦線に引ずり出されたことが判明すれば、再び良民に立歸つて本來の生業に従事しようとする希望するであらう。その際新政權當局者が巧みに指導すれば、豫想外の好成績を挙げ得べき可能性が非常に多い。

今までのところでは、江蘇、浙江二省のいはゆる浙江財閥は、桐、甘言との二道に操られて、中支の事業復興に精神を打込んで乗出し得ない状態である。しかし蔣派の勧誘に應じて四川や雲南の奥地に企業を移す氣にも



(支北) ちた年少る見を本繪の善親支日

なれず、中譯に香港の對岸九龍で何かやらうといふ氣配が見える。しかしこれと一寸考へさせられるのは自然なこと、その計畫も容易に進捗しない。こんな状態では

あるからもう一步形勢が轉換すれば、目下右顧左盼中の浙江財閥が、腰をすえて中支で事業の復興に取掛るであらうと見るのは、決して我田引水の論ではあるまい。彼等財閥は共産黨を忌み、共匪討伐費を蔣介石に献上したくはるから、蔣が共産黨と握手してゐるからとて、今さら蔣の冥土の道連れにはなれない立場にある。彼等は腹の底では、蔣が抗戦に成功すれば再び清黨運動をやらせ、失敗して再起不能だと見れば、多少の財的犠牲を拂つて新政權との握手工作を始めようとしてゐるのだと考へられる。

(44)

最近の情報によれば、浙江省の未占據地域に義勇軍のやうなものが組織されて、浙江駐屯の蔣介石軍を攻撃したと傳へられるが、浙江省の平原地帯は皇軍に占據され、極めて小部分の平原地帯を除き丘陵地帯と山岳地帯とが残つてゐるに過ぎない。一般住民として糧を食はされてゐるやうなもので、苦しいから自然に反抗心を起したり、反抗して起つ者を應援する

やうになつた結果だと想像される。なほ未占據地帯は茶の産地であるが、戦争状態に禍されてその捌きに不自由を感じてゐるやうだ。だから蔣介石軍の撤退を切望してゐる際、偶々蔣軍の士氣不振に乗じて行動を開始したのではなからうか。

また北支方面でも、敗殘兵の遊撃戦擔任部隊が續々投降しつゝあると報ぜられるが、これも前記浙江省の事件と軌を一にするものと想像するのは、當らずと雖も遠からずであらうと信じられる。追ひ／＼寒くはなるし、給與は次第に悪くなり、時の経過により真相が暴露されてくれば、故なく皇軍に反抗するの愚を悟るに至るは當然である。宣傳を業とする共産黨の巧妙な煽動も、度重なる虚構の前には、如何に叫んでも駄目になるのは、火をみるよりも明らかである。彼等の得意とするところだと自畫自讚する遊撃戦も、戦士に逃亡されたのでは問題にならない。

以上は大勢が新政權に有利に展開しつゝある状態を述べたものであつて、これを抗戦陣營が今にも崩壊せんとしてゐるが如くに解するのは、大なる誤りであり、長期戦

の心構へをゆるめるやうな悪い結果を齎す心配があるので、少しくこれについて説明を加へる必要がある。大勢はまさに以上の如くであるが、戦線は長く占據地域も非常に廣いから、温かくなつて氷の解けるやうには、局面は順調に進展し得るものではない。それに蔣一派や中國共産黨並びにその背景のコミンテルンなどは、一生懸命に抗戦の繼續を目論んでゐるから、厄介な場面は相當長く續くものと覺悟してかゝらなければならぬ。支那は廣い。武漢を奪取した位では彼等抗戦派の遁入場所はいくらでもある。氣長くやり、支那の民心を收攬して、根本的に百年の大計を解決する決心がなければ聖戰の目的は到底達せられるものではない。

(45)

第百二號(前號)正誤
第二頁本文六行目「あることには」は「あること」の誤。第十三頁下段終より三行目「海軍幼年學校」は「陸軍幼年學校」、同一行目「陸軍機關學校」は「海軍機關學校」の誤。

最近公布の法令

内閣官房總務課

- ◇陸軍造兵廠令改正ノ件 (九月十七日公布勅令第六百四十二號) 新たに奉天に陸軍造兵廠の工廠を設置することとする等の改正を行ったものである。
- ◇朝鮮總督府警察官講習所官制中改正ノ件 (九月十七日公布勅令第六百四十三號)
- ◇朝鮮總督府農事試験場官制中改正ノ件 (九月十七日公布勅令第六百四十四號)
- ◇朝鮮總督府水産製品検査所官制中改正ノ件 (九月十七日公布勅令第六百四十五號)
- ◇臺灣總督府重要産業調整委員官制 (九月十七日公布勅令第六百四十六號) 臺灣における重要産業の調整に關する重要事項を調査審議するため、臺灣總督の監督に屬する臺灣重要産業調整委員會を設置したもので、會長一人(臺灣總督)及び委員三十五人以内を以て組織せられ、特別の事項を調査審議するため必要あるときは臨時委員を置くことを得ることとなつてゐる。
- ◇廳府縣臨時職員等設置制中改正ノ件 (九月十七日公布勅令第六百四十七號)
- ◇陸軍補充令改正ノ件 (九月十七日公布勅令第六百四十八號) 少尉候補者の志願資格に關し、現に各兵科の者につき定められた下士官としての實役停年上の制限に改正を加へ、又

各部少尉候補者についても下士官としての實役停年上の制限を設け、その他將來の経験及び他の法令の改正に伴つて若干の改正が加へられた。

◇瓦斯事業法施行令中改正ノ件 (九月十九日公布勅令第六百四十八號) 瓦斯事業法第一條に規定したものの外、今回燃料用瓦斯を供給し又は自ら製造した燃料瓦斯を使用する事業の監督取締を行ふため、同法第十九條に基づき同法の規定の一部を右の事業に準用することとしたもので、九月二十日より施行された。

外務大臣、拓務大臣更迭

宇垣外務大臣兼拓務大臣の辭任に伴ひ、近衛内閣總理大臣が外務、拓務兩大臣を兼攝することに決し、九月三十日左の如く親任式が行はれた。

内閣總理大臣 近衛 文 麿
三位勳一等公爵
兼任外務大臣 拓務大臣
外務大臣兼拓務大臣 宇垣 一成
依願免本官兼官

官廳刊行物だより

◇軍事援護早わかり 勇士の出征から歸還まで(厚生省編) 將兵の出征に當つて國民が燃ゆるやうな熱誠を以てその行を壯にしてゐる光景は全國津々浦々の街頭、驛頭において見受けるが、では「後頭」の事は引受け、と勵ます國民の聲が勇士の出征後果してよく實行されてゐるだらうか、それは後國民としてたゞ予念頭に置いて考へねばならぬ問題である。本書は國民が、よく軍事援護の眞精神や軍事援護とはどんなものであるかを諒解できるやうに、出征後の家族はどう援護されるか、職役軍人の遺族はどう援護されるか、傷損軍人及びその家族はどう援護されるか、歸還兵はどう援護されるか等に分けて詳述してある。(二頁發行、講義三冊、郵費別送、國民教育館發行、定価三錢、送料三錢、送料別送)

◇生きた人様、傷損軍人を勞はれ(國民精神總動員中央聯盟) おのれを捨て一切を空しく敢然とつて國を護つた傷損軍人の總てに對し、余國民は最高の感謝と尊敬を捧げるは勿論、これが傷損保護の萬全を期するため適切な對策を講ずるのは眞に緊要なることである。本書は傷損

軍人保護事業の趣旨、傷兵保護院がでるまで、傷兵保護院の組織、傷兵保護院の事業等について述べたものである。

(一)發行、國民教育館發行、定価二錢、送料四部まで三錢)

◇職業紹介法關係法令通釋(厚生省職業部編) 職業紹介業務關係、失業對策關係、學校卒業後利用關係、入管者職業保障關係その他職業紹介法に關するあらゆる法令關係を網羅す(分頁、種別別編、保町三丁目有斐閣、定価六十錢、送料十錢)

週報最近號主要内容

(九月十四日)

第百號

▽試験の嵐に耐へよ(巻頭言) ▽ソ聯民衆の消費生活 ▽職場の實情と職場心理 ▽遂に嵐山の敵を破る ▽チエッコ問題の發展 ▽海軍志願兵とは

(九月二十一日)

第百一號

▽産業報國運動に就いて ▽時局と放送 ▽富金山を占領す ▽江上、空中より武漢進軍に協力 ▽實施される商店法 ▽ペルー國を語る

(九月二十八日)

第百二號

▽然後援の實狀 ▽傷兵の醫療保護と職業輔導 ▽光州・商城を占領す ▽馬頭・武穴の堅攻を攻略す ▽緊迫する歐洲政局

週報	定 價	申 込 所	御 注 意
昭和十三年十月五日印刷發行 印刷部 内閣情報部 發行部 内閣印刷局 東京市麹町區本町四丁目 電話九〇三三	一部 五錢 一ケ年(前金) 二圓四十錢 (外國郵便に依る場合は四圓八十錢) 一ケ年分未だ送附未済の方は一圓五錢の割合を以て前金を送へ御出せ下さい	内閣印刷局發行課 電話九〇三三 振替東京一九〇〇〇 全國各地官報販賣所 東都書籍株式會社 東京市神田區保町一丁目三 振替東京九三九〇 各書店・驛賣店	▲本誌より贈報の場合には必ず「週報第何號より贈報」の旨を明記し、且つ右種別誌を内閣情報部編輯課第三課に送付下さい。 ▲本誌記事の無断転載は断り致します。 ▲贈報記事に對する謝禮は本誌編輯部に對しての御意見を週報編輯部宛に知らせ下さい。 ▲週報を他へお送りの方は郵費一部五錢で

報週濟經際國

行發社信通盟同 國法

九月廿九日號内容一班	九月廿二日號内容一班
産業組合の新動向 擴充五ヶ年計画の實現の檢討 購買販賣事業とその經濟的比重 乘組をめぐる若干の問題 ヨーロッパ危局の行衛 ドイツの陸軍兵力(ヘーセル) ロンドンの戰時保險とわが國への影響 イギリスの保守黨 フランス四十時間労働制の修正 ダラー汽船の没落 中國政府聯合委員會の成立	進展する機械工業の擴充 戦争と機械工業 機械工業發展の現段階 戰時體制の進捗 ドイツの労働政策の發展 チエッコ問題の危機如何 上半期のアメリカ財界 金の強行増産とゴールドラッシュ イギリスの保守黨 小麥の減收と清支の小麥粉飢饉
財界けふこの頃	財界けふこの頃
興新新鮮なる 資料・統計	興新新鮮なる 資料・統計
一 部 廿五 錢 一年分(資料共)	一 部 廿五 錢 一年分(資料共)
内地・清支 十二圓五十錢 其他海外 十八圓五十錢	内地・清支 十二圓五十錢 其他海外 十八圓五十錢
見本要郵券三錢	見本要郵券三錢

東京市京東 九ノ八西 部版出社信通盟同 振替貯蓄金口 五八京東

露光量違いにより重複撮影

初秋の集團登山と峠越え

初秋の空は玲瓏として澄み、飛ぶ白雲の足は早く峠に山に高原に到る。庭前新大気がみなぎって、どことなく健やかな氣に満ち、高原には秋草の花が鮮やかである。澄み切つた空は人の心をいやが上にもひきしめる。大自然を道場として高原に峠に隊伍をと、へ力強い銀線の歩みを出す。ま時である。

赤城山
赤城山は関東の名山として名高く標高一、八二八米、兩毛線前橋の東北に火山柱の優美な裾野を流して聳える休火山である。山頂には火口湖大沼、火口原湖小沼があり高原と湖沼とがなごやかな山上景観を展開してある。又その高原には草を遊ぶ牛馬が牧歌的な情景を見せる。大沼湖畔には赤城神社があり旅館もある。比較的交通が便利なので東京から日帰りも容易で、最高峯黒檜山からの大観は特に優れてゐる。群馬県下の青年團や學生等の集團登山も相當あり、その他週末登山者で賑ふ。

菅平高原と鳥居峠
菅平の初秋は健康が注がれる。積雪(一九二三米)から何のよどみもなくあしひろげられた芝原は六軒平方もある。この高原は倍増して乾燥した空気に包まれ高嶺を高原である。名残の山の山があり、グランドには早大、法政等のラグビー選手が合宿練習に忙しい輪廻を繰り返して、厚生省の體育研究所ではこの時期な大氣の中であらゆるトレーニングが行はれ、朝の青年宿所では青年の非常時に對する訓練が行はれてゐる。

上ノ原高原と武蔵山

上ノ原高原と武蔵山
上ノ原高原は上ノ原から利根川に沿うて一四軒 途甲横山までバスがあり、貸切ならば上ノ原まで行く。こゝに東鐵の山の家があり数人の宿泊が出来る。上ノ原高原は南北約八軒東西三軒の大高原で一面ススキの野原であり、その中に秋の七草が咲き乱れて初秋の高原の特色を遺憾なく發揮する。附近には野趣豊かな湯ノ小屋温泉があり、近くの利根本流には豪壯な利根溪谷がある。又上ノ原の名山武蔵山は山頂の家から買葉樹の尾根を登つて約一四軒で山頂に着く。途中にあるブカの原生林は非常に見事であり、山頂近くは針葉樹林で、山頂からは奥日光の白根山、尾瀬湖の雄嶽、至佛山等を初め、赤城山等の雄大な展望もある。

蓮峰と清水峠
上ノ原の清水トンネルで有名な上ノ原の山々には、交通史の上により深い幾多の峠がある。清水トンネルが開通してからは最早この峠を越す人は絶えて、山歩きの人々が懐古的な物産りと感傷に峠への愛着と一つの哀愁とを感じるに過ぎないが、集團登山にはふさはしい處である。

道 省

露光量違いにより重複撮影

報週濟經際國

河東社信通同

九月廿九日誌内容一班

イギリスの保守党

イギリスの保守党

イギリスの保守党

イギリスの保守党

イギリスの保守党

イギリスの保守党

イギリスの保守党

イギリスの保守党

イギリスの保守党

イギリスの保守党

九月廿二日誌内容一班

イギリスの保守党

イギリスの保守党

イギリスの保守党

イギリスの保守党

イギリスの保守党

イギリスの保守党

イギリスの保守党

イギリスの保守党

イギリスの保守党

イギリスの保守党

河同通信社出版部

初秋の集團登山と峠越え

初秋の空は玲瓏として澄み、飛ぶ白雲の足は早く峠に山に高原に到る感清々な大気がみなぎって、どこなく健やかな氣に満ち、高原には秋草の花が群やかである。澄み切つた空は人の心をいやが上にもひきしめる。大自然を道場として高原に峠に隊伍をととのへ力強い鍛錬の歩みを踏み出すべき時である。

赤城山

赤城山は関東の名山として名高く標高一八二八米、両毛線前橋の東北に火山性の優美な裾野を流して聳える休火山である。山頂には火口湖大沼、火口原湖小沼があり高原と湖沼とがなごやかな山上景観を展開してゐる。又その高原には草を遊ぶ牛馬が牧歌的な情景を見せる。大沼湖畔には赤城神社があり旅館もある。比較的交通が便利なので東京から日帰りも容易で、最高峰黒檜山からの大観は特に優れてゐる、群馬県下の青年團や學生等の集團登山も相當あり、その他週末登山者で賑ふ。

菅平高原と鳥居峠

菅平の初秋は健康が落ちてゐる。猶ほ(一九二三米)から何の上どもなくおしひろげられた芝原は六軒平方もある。この高原は信州でも特に乾燥した空氣に包まれ高嶺な高原である。名物の山の家があり、グランドには早大、法政等のラグビー選手が合宿練習に忙しい體軀を躍らせ、學生等の體育研究所ではこの朗らかな大氣の中であらゆるトレーニングが行はれ、朝の青年宿所では青年の非常時に對應する訓練が行はれてゐる。

上ノ原高原と武蔵山

上越線水上駅から利根川本流に沿うて一四軒、途中横山までバスがあり、貸切ならば上ノ原まで行く、ここに東麓の山の家があり數十人の宿泊が出来る。上ノ原高原は南北約八軒東西三軒の大高原で一面ススキの野原であり、その中に秋の七草が咲き乱れて初秋の高原の特色を遺憾なく發揮する。附近には野趣豊かな湯ノ小屋温泉があり、近くの利根本流には豪壯な利根溪谷がある。又上越の名山武蔵山登山は山の家から黄蘗樹の尾根を登つて約一四軒で山頂に着く。途中にあるツカノ原生林は非常に見事であり、山頂近くは針葉樹林で、山頂からは奥日光の白根山、尾瀬の燧燧、至佛山等を初め、上越國境、利根水源地の山々を一目に見渡し、上信の山々を初め、赤城山等の雄大な展望もある。

山頂から川場温泉まで一二軒、そこからバスで上越線沼田駅へ出ることも出来る。この山は初秋から秋にかけて最もよい集團登山の山である。

選峠と清水峠

上越線の清水トンネルで有名な上越國境の山々には、交通史の上により深い幾多の峠がある。清水トンネルが開通してからは最早この峠を越す人は絶えて、山歩きの人々が懐古的な物語りと感傷に峠への愛着と一つの哀愁とを感ずるに過ぎないが、集團登山にふさはしい處である。

鐵道省

週報

昭和二十三年十月五日発行
● 特別許可 (毎週一回水曜日発行) 第百三號

● (本書の大きさは国定規格版判)

防空指令完全聴取
戦況ニュース

マツダ

マツダ真空管

川崎市 東京電氣株式会社